

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第86期)	至	2025年3月31日

株式会社 ディスコ

東京都大田区大森北二丁目13番11号

(E01506)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	22
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
5. 重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	58
1. 連結財務諸表等	59
(1) 連結財務諸表	59
(2) その他	100
2. 財務諸表等	101
(1) 財務諸表	101
(2) 主な資産及び負債の内容	111
(3) その他	111
第6 提出会社の株式事務の概要	112
第7 提出会社の参考情報	113
1. 提出会社の親会社等の情報	113
2. その他の参考情報	113
第二部 提出会社の保証会社等の情報	114
〔監査報告書〕	
〔確認書〕	
〔内部統制報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第86期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	（03）4590－1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	（03）4590－1111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	182,857	253,781	284,135	307,554	393,313
経常利益 (百万円)	53,629	92,449	112,338	122,393	168,943
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	39,091	66,206	82,891	84,205	123,891
包括利益 (百万円)	41,131	68,552	86,179	89,270	124,061
純資産額 (百万円)	252,352	293,812	348,041	406,560	492,703
総資産額 (百万円)	329,026	404,540	468,797	556,058	654,087
1株当たり純資産額 (円)	2,322.43	2,702.98	3,202.14	3,740.04	4,530.86
1株当たり当期純利益 (円)	361.82	611.67	765.47	777.29	1,143.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	360.27	609.55	762.98	774.26	1,139.05
自己資本比率 (%)	76.3	72.3	74.0	72.9	75.1
自己資本利益率 (%)	16.4	24.3	25.9	22.4	27.6
株価収益率 (倍)	32.0	18.7	20.0	73.6	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56,709	83,654	81,783	97,524	120,364
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,107	△43,591	△13,077	△16,403	△68,002
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,825	△27,193	△32,090	△30,938	△38,150
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	109,809	125,771	163,053	215,486	229,167
従業員数 (名)	4,091	4,258	4,553	4,886	5,256
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,372〕	〔1,378〕	〔1,437〕	〔1,555〕	〔1,769〕

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	153,290	210,583	234,413	256,295	331,820
経常利益 (百万円)	43,717	82,496	106,669	121,281	154,761
当期純利益 (百万円)	32,959	61,185	81,834	87,024	116,082
資本金 (百万円)	21,424	21,608	21,681	21,838	22,089
発行済株式総数 (千株)	36,059	36,095	36,105	108,364	108,420
純資産額 (百万円)	218,824	252,917	302,853	359,201	437,364
総資産額 (百万円)	276,556	349,845	405,778	489,059	579,399
1株当たり純資産額 (円)	2,014.42	2,327.77	2,787.17	3,304.74	4,023.59
1株当たり配当額 (円)	677	808	916	307	413
(内 1株当たり中間配当額)	(116)	(199)	(282)	(76)	(124)
1株当たり当期純利益 (円)	305.07	565.29	755.71	803.31	1,071.20
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	303.76	563.33	753.25	800.18	1,067.26
自己資本比率 (%)	78.8	72.0	74.4	73.2	75.3
自己資本利益率 (%)	15.8	26.0	29.5	26.4	29.2
株価収益率 (倍)	38.0	20.3	20.2	71.2	27.9
配当性向 (%)	74.0	47.6	40.4	38.2	38.6
従業員数 (名)	2,892	2,954	3,093	3,272	3,486
[外、平均臨時雇用者数]	[1,354]	[1,357]	[1,417]	[1,532]	[1,738]
株主総利回り (%)	165.9	168.0	226.1	818.8	441.2
(比較指標：日経225) (%)	(154.2)	(147.1)	(148.2)	(213.4)	(188.3)
最高株価 (円)	38,950	38,350	15,350 (45,250)	57,850	68,850
最低株価 (円)	19,620	28,060	14,650 (29,510)	13,800	29,860

(注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第84期の株価については、2023年4月1日付の株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1937年5月	工業用砥石を製造、販売する目的で第一製砥所(個人営業)を創業。
1940年3月	組織を有限会社第一製砥所に変更(設立)。
1958年11月	有限会社第一製砥所を株式会社第一製砥所に改組。
1969年12月	米国販売拠点として、DISCO ABRASIVE SYSTEMS, INC. (現 DISCO HI-TEC AMERICA, INC.) を設立。 (現 連結子会社)
1970年9月	精密切断装置を開発、販売を開始。
1975年2月	半導体用ダイシングソーを開発、販売を開始。精密ダイヤモンド工具へ進出。
1977年4月	「株式会社ディスコ」に商号変更。
1979年2月	東南アジア販売拠点としてシンガポール駐在員事務所(現 DISCO HI-TEC(SINGAPORE)PTE LTD)を開 設。(現 連結子会社)
1979年9月	欧州販売拠点として、Helmut Seier氏との共同出資によるDISCO SEIER AGをスイスに設立。
1980年1月	精密平面研削装置を開発、販売を開始。
1982年3月	DISCO DEUTSCHLAND GmbH (現 DISCO HI-TEC EUROPE GmbH) を設立。(現 連結子会社)
1983年1月	株式会社ディスコ技研(後の株式会社ディスコ エンジニアリング サービス)設立。
1983年12月	本社を東京都大田区に移転し、隣接地に研究開発拠点として本社工場を新設。
1984年3月	産業用ダイヤモンド工具へ進出。
1985年11月	株式会社ディスコ エンジニアリング サービスに、保守・サービス業務を移管。
1989年10月	社団法人日本証券業協会より店頭売買銘柄としての登録承認を受け、株式を公開。
1990年12月	DISCO HI-TEC EUROPE GmbHを当社100%子会社とし、欧州販売拠点をスイスから移転。
1994年11月	国際標準化機構が定める品質システムISO9002を精密ダイヤ製造部門で取得。
1995年8月	国際標準化機構が定める品質システムISO9001をP S事業部(現 全拠点に該当)で取得。
1996年4月	中国サービス拠点として上海駐在員事務所(現 DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.)を開設。(現 連結子会 社)
1998年2月	国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムISO14001を広島事業所(呉工場及び桑畑工場)で取 得。
1999年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2002年8月	精密切断装置としてレーザソーを開発、販売を開始。
2003年11月	全自動グラインダ/ポリッシャ装置を開発、販売を開始。
2004年11月	本社及び研究開発拠点として本社・R&Dセンターを東京都大田区大森北に新設し、移転。
2005年1月	株式会社ディスコ エンジニアリング サービスを吸収合併。
2006年8月	株式会社ダイイチコンポーネンツを設立。(現 連結子会社)
2006年8月	国際標準化機構が定める環境マネジメントシステムISO14001を国内全拠点で取得。
2007年8月	台湾販売拠点として DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. を設立。(現 連結子会社)
2008年11月	本社・R&DセンターB棟を建設。
2010年1月	広島事業所の桑畑工場においてA棟を建設。
2010年6月	長野県茅野市の茅野工場においてA棟を建設。
2012年1月	広島事業所の呉工場においてC棟を建設。
2012年5月	国際標準化機構が定める事業継続マネジメントシステムISO22301:2012を本社及び広島事業所(呉工 場及び桑畑工場)で取得。
2012年6月	シンガポールオフィスの新社屋、DISCO HI-TEC Singapore One-Stop Solution Centerを建設。
2015年1月	広島事業所の桑畑工場においてA棟Bゾーンを建設。
2018年4月	長野事業所を開設。
2019年1月	広島事業所の桑畑工場においてA棟Cゾーンを建設。
2021年1月	長野事業所の茅野工場においてB棟を建設。
2021年8月	広島事業所の桑畑工場においてA棟Dゾーンを建設。
2022年3月	羽田R&Dセンターを開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

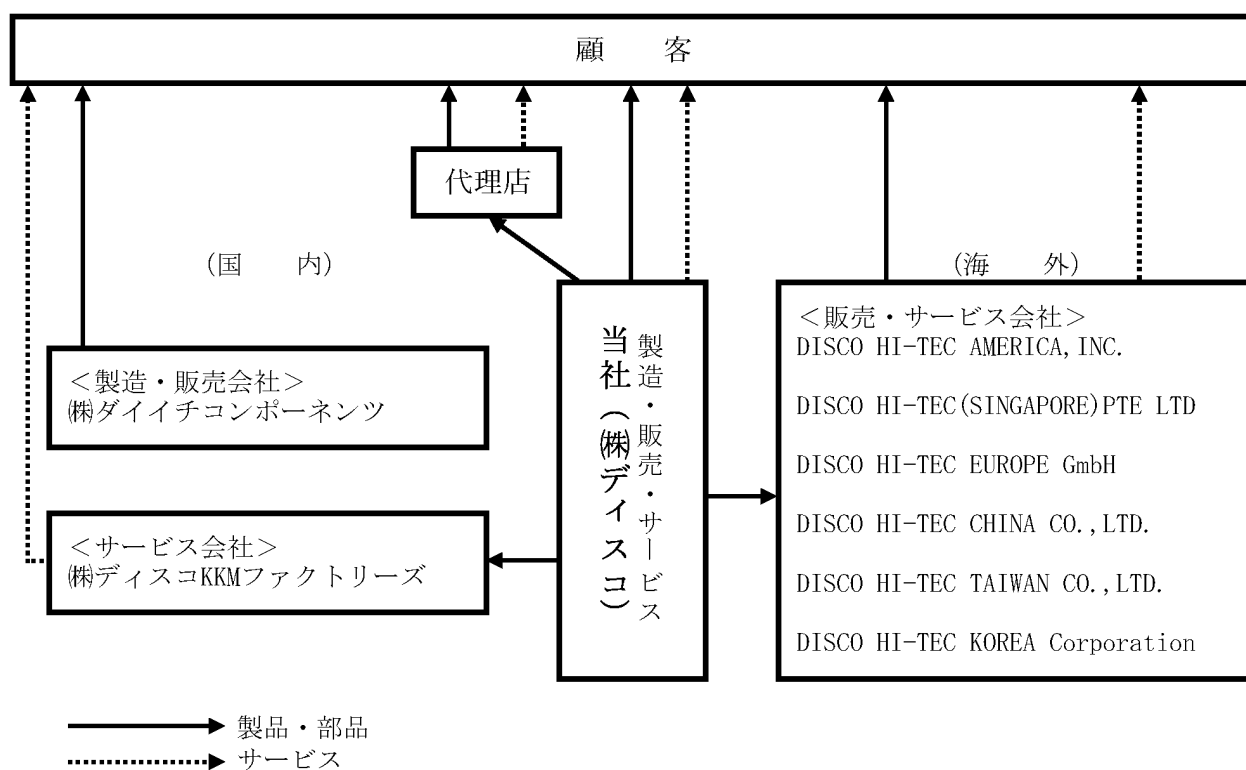
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社24社、関連会社2社により構成されており、事業は、半導体製造装置（精密加工装置）、精密加工ツールの製造・販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等を行っております。

当社グループの事業内容及び主要な会社は、次のとおりであります。

事業内容	主要な製品	主要な会社
精密加工装置、 精密加工ツールの 製造・販売 上記に係る保守・サービス	〔精密加工装置〕 ダイシングソー レーザソー グラインダ ポリッシャ サーフェスプレーナ 〔精密加工ツール〕 ダイシングブレード グラインディングホイール ドライポリッシングホイール 砥石応用製品	〔製造〕 当社 ㈱ダイイチコンポーネンツ 〔販売・サービス〕 当社 ㈱ダイイチコンポーネンツ ㈱ディスコKKMファクトリーズ DISCO HI-TEC AMERICA, INC. DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD DISCO HI-TEC EUROPE GmbH DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. DISCO HI-TEC KOREA Corporation

当社グループの主要な事業活動の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な 事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 任等有無	資金援助 (百万円)	主たる営業 上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
(連結子会社)									
(株)ダイイチコンポーネンツ	東京都 大田区	20 百万円	電動機、発電機、 静止形電源装置、 自動制御機器等電 気機械器具の製造 及び販売	100.0	有	-	なし	建物・設 備・備品 の賃貸	なし
(株)ディスコKKMファクトリーズ	東京都 大田区	490 百万円	当社製造の半導体 製造装置等を利用 した半導体部品、 電子部品の製造請 負	100.0	有	-	製品販売	設備・備 品の賃貸	なし
DISCO HI-TEC AMERICA, INC. (注) 1. 2.	アメリカ 合衆国	1,000千 米ドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 及び保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD (注) 1. 2.	シンガポ ール国	900千 Sドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 及び保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	ドイツ国	1,278千 ユーロ	当社製造の半導体 製造装置等の販売 及び保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. (注) 1. 2.	中国	8,000千 米ドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 及び保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. (注) 1. 2.	台湾	30,000千 NTドル	当社製造の半導体 製造装置等の販売 及び保守点検	100.0	有	-	製品販売	なし	なし
DISCO HI-TEC KOREA Corporation	韓国	1,500百万 ウォン	当社製造の半導体 製造装置等の販売 及び保守点検	90.0	有	-	製品に係る 保守・サー ビス	なし	なし
その他10社									
(持分法適用関連会社)									
1社									

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. DISCO HI-TEC AMERICA, INC.、DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD、DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. 及び DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.	DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD.
(1) 売上高	47,734百万円	45,554百万円	116,526百万円	63,917百万円
(2) 経常利益	914百万円	2,370百万円	10,425百万円	6,989百万円
(3) 当期純利益	804百万円	1,990百万円	7,802百万円	5,613百万円
(4) 純資産額	8,543百万円	9,253百万円	13,196百万円	13,060百万円
(5) 総資産額	17,578百万円	18,578百万円	46,131百万円	27,080百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	5,256 [1,769]
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員及びパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,486 [1,738]	37.3	10.7	16,718,921

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員及びパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社では、現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

国内外の連結子会社を含む連結ベースの女性管理職比率の目標と実績及び多様性に関する取組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) テーマ別 <人的資本> ②施策と方針 vi) ダイバーシティ」に記載しております。

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性 従業員の割合（％） （注）1.	男性従業員の育児 休業取得率（％） （注）2.	従業員の男女の賃金の差異（％） （注）1. 3.		
		全従業員 （注）4.	正規雇用従業員 （注）5.	パート・有期雇用者
7.5	94.2	57.6	63.7	56.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート社員及び育児・介護等による短時間勤務者については、正社員の所定労働時間（1日当たり7時間45分）で換算した人員数で算出しております。
4. 全従業員は、正規雇用従業員とパート・有期雇用者を含んでおります。
5. 正規雇用従業員は、正規雇用の従業員及びフルタイムの無期化した非正規雇用の従業員を含んでおります。
6. 上記表中の数値全てに関して、出向者については、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

(参考) 総合職、事務職、技能職における職群ごとの賃金等に関する内容は、下記のとおりです。

各職群の各等級において、男女の賃金差異に著しい差異はありません。

(1) 総合職

等級	平均年間給与（円）		従業員数（名）		男女の賃金差異
	男性	女性	男性	女性	
1	13,013,582	12,172,452	454	85	93.5%
2	16,439,700	15,274,519	369	67	92.9%
3	19,279,569	18,821,264	368	39	97.6%
4	21,608,756	21,449,545	206	8	99.3%
5	23,726,813	21,991,085	90	5	92.7%

(2) 事務職

等級	平均年間給与（円）（注） 2.		従業員数（名）		男女の賃金差異
	男性	女性	男性	女性	
1	-	-	0	1	-
2	-	10,439,168	0	111	-
3	10,471,744	13,305,529	2	76	127.1%
4	10,856,884	14,503,384	3	44	133.6%
5	16,972,855	16,566,493	2	14	97.6%
6	19,202,285	21,707,639	2	4	113.0%
7	-	-	0	1	-

(3) 技能職 （注） 1.

等級	平均年間給与（円）（注） 2.		従業員数（名）		男女の賃金差異
	男性	女性	男性	女性	
1	-	-	1	7	259.3%
2	10,202,741	11,306,085	117	34	110.8%
3	12,519,084	12,213,212	225	37	97.6%
4	13,471,180	12,431,332	530	45	92.3%
5	16,573,531	13,599,324	249	5	82.1%
6	18,280,692	17,713,979	75	2	96.9%
7	22,265,834	-	23	0	-
8	24,315,647	-	8	0	-

(注) 1. 技能職とは、試作を含む生産・製造の各工程、製品の据付・保守その他サービス、倉庫・物流、設備・機器の保守、車両の運転、清掃等の定型的熟練作業及び総合職の補助業務を行う職群です。

2. 男女のいずれかの人数が1名の場合は、個人の年間給与が明らかになってしまうことを避けるため男女別の平均年間給与を非開示としています。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針とサステナビリティの追求

1997年に制定した当社グループの企業理念である「DISCO VALUES」では、ディスコが社会において果たそうとする役割、つまり社会的使命（Mission）と、このMissionの実現に向けて確実に前進していくために、目標とする企業像（Target）を明らかにしています。

＜Mission＞

高度なKiru・Kezuru・Migaku技術によって
遠い科学を身近な快適につなぐ

＜Target＞

わたしたちの技術とサービスが国際的標準となり、
世界各地で喜ばれるようになる

企業活動すべてを一級のものとし

わたしたちの存在が社会・ステークホルダーから
歓迎されるようになる

当社グループは、「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」をビジネステーマとして定め、「切る」、「削る」、「磨く」という3つの技術領域から逸脱することなく、これらの技術をより使いやすい形にして社会に提供し続けることにより、人々の暮らしの豊かさや快適さに帰結させていくことを自らの社会的使命（Mission）としています。また、一般的に企業の成長とされる売上やシェア、規模の拡大などは成長と捉えず、Missionの実現性が向上することや、「従業員」「顧客」「株主」などのステークホルダーとの価値交換性が向上したかどうか、つまり昨年よりも今年、当社グループがより社会に役立ったかどうかを「成長」と定義しています。ゆえに、サステナビリティは1997年の「DISCO VALUES」制定以来、追求してきた当社グループの存在意義そのものであると考えています。

2002年には、日常の企業活動・業務を行う上で、役員・従業員を含む当社グループの構成員が、上記のMission、Target等に沿った行動や判断ができるように、200を超える、より具体的なステートメントを追加しました。そして、今日に至るまで、構成員が「DISCO VALUES」を理解し、日々実践・実現出来るように全社的な研修や職場単位での勉強会等を通じた浸透活動を継続的に実施しています。

また、これら企業理念を徹底する文化を醸成する一方で、企業としての組織能力を高めるために、各組織及び各構成員が自律的に最良な機能を果たすために有効なWill会計（独自の管理会計）やPIM(Performance Innovation Management)と称する全社的な業務の改善、効率化を促進する活動をグループ全社で推進しています。

(2) ビジネスモデル

当社グループの事業は、「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」というビジネステーマ領域内における精密加工装置（装置）、精密加工ツール（消耗品）の製造・販売と、これらに附帯する保守・サービス等です。また、顧客は半導体や電子部品等の設計・製造に携わり主にハイテク業界に属しています。

事業の特徴は「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核として、単に製品を販売するのではなく、装置、消耗品、そして、装置と消耗品を組み合わせ最適な加工条件を導き出すアプリケーション技術、これら3つの技術力を背景に、顧客の加工課題に対するトータルソリューション（総合的な解決策）を提供する点です。

ビジネステーマの「高度な」とは、より難易度の高い精密加工を表現していますが、この精密加工の技術領域では、装置に取り付ける精密加工ツールの回転数や送り速度といった加工条件の僅かな違いにより、加工結果が大きく異なります。これを解決するのが、1960年代から開発しているアプリケーション技術です。最適な装置と消耗品の選択と、この細かな加工条件設定は、「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」に精通したエンジニアでないと難しく、顧客において実施することは容易ではありません。そこで、当社グループは、顧客から加工対象物を預かり、テストカットと呼ぶ無償の加工検証を実施します。このテストカットでは、蓄積した精密加工のノウハウに基づくアプリケーション技術を駆使して、専門のエンジニアが試行錯誤しながら顧客の技術課題の解決を試みます。そして、技術課題を解決した上でテストカットの結果を顧客にフィードバックします。このテストカットは、経営戦略の打ち手として下記のような効果をもたらすとともに、次の打ち手に繋がる役割を果たしています。

①顧客満足と付加価値の高い製品開発

顧客は、当社グループからテストカットのフィードバックを受け、その結果のみならず使用される製品、加工プロセス、加工条件等を予め把握できるため、安心して購買を決断することができます。従って、このテストカットは、当社グループのビジネスモデルの入り口としての役割を果たしています。また、数多くのテストカットを通じて、ハイテク業界の技術トレンドを早期に捉え、それに対応した付加価値の高い製品を開発し市場に投入します。

②エンジニアの育成とノウハウの蓄積

「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」という非常にニッチな技術領域を熟知するエンジニアは採用市場において稀なため、時間をかけて技術者を育成する必要があります。高シェアを背景に数多くのテストカットを受託することにより、エンジニアを養成する機会を創出し、難解な技術課題にも対応できる人的資本の育成と強化に取り組んでいます。また、このように時間を費やし育成したエンジニアが数多く在籍することが事業の強化に直結しています。さらに、当社グループと同等のアプリケーション技術を実施するには、60年以上に亘り実施したテストカット、それを通じて得た膨大な量の検証データとノウハウ、そのノウハウを理解し使いこなせるエンジニアが必要です。これらの環境整備は、時間的投資抜きには難しく、新興企業から見ると非常に高い参入障壁となります。加えて、装置等の製品は、戦略的に主要部品を内製化しており、容易な模倣を防ぐとともにコスト低減を実現しています。

そして、このように創出された利益を、単一事業ドメインである「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」の開発に集中投入することにより、さらなる技術力の高度化と競合との差異の拡大に取り組んでいます。

このビジネスモデルは、「会社を強くする」とともに、当社グループの目指す姿、つまり、変化の速いハイテク業界において顧客から「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」に関することは「まずディスコに相談してみよう」と信頼いただける存在になるための経営戦略の柱といえます。

(3) Fab Important戦略

当社グループは、製造拠点を単なる生産コストの源ではなく、技術革新・市場対応力・企業競争力の起点と捉える「Fab Important戦略」を展開しています。これは、製造拠点を戦略資産と位置づける当社グループ独自の価値創出モデルです。

半導体業界では、製造投資の最小化を目的とする「ファブレス」志向が一般的ですが、当社グループはあえて自社内に製造機能を保有し、次のような優位性の獲得を目指しています。

①開発と製造の一体化による高速PDCA

製造現場を自社で持つことで、装置の仕様変更・プロセス条件の変更・改善要望などを、リアルタイムで開発部門に伝達可能となり、技術の改良や市場対応のスピードが飛躍的に向上します。この「開発製造同居体制」によって、他社にはない競争力を実現しています。

②顧客への高度な適応性と信頼獲得

自社製造拠点での迅速な対応により、顧客ごとの仕様変更や多品種少量生産への柔軟な対応が可能になります。これにより、顧客の製造現場と伴走するパートナーとしての立場を確立し、高度な信頼関係を構築しています。

③長期視点からの技術力の積み上げ

外部委託による製造では難しいノウハウの蓄積や技術の内製化により、製造技術と開発技術の統合的な深化が進みます。これにより、地政学リスクや納期変動などの外部リスクを回避し、サプライチェーンの強靱性と中長期の競争優位性を確保しています。

この「Fab Important戦略」は、単なる製造拠点の保有にとどまらず、「つくる力」を競争力の本質として捉える当社グループを象徴する経営戦略です。開発・製造・営業部門の垣根を超えた連携を通じて、当社グループの強みをさらに深化させます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

Missionの実現を目指す上での中長期のマイルストーンとして「DISCO VISION 2030」を策定しています。この「DISCO VISION 2030」は、その策定にあたって、「DISCO VISION 2020」の活動の振り返りを行い、進化を目指して未来からの視点で描かれており、売上高や利益などの定量的な要素に偏らず、定性的な要素も含めた内容になっています。事業や組織、人的資源といった「企業を構成する主要な要素：エレメントアングル」と、「従業員」「顧客」「株主」「取引先」「地域社会」など「ステークホルダーとの関係性：ステークホルダーアングル」から、当社グループの2030年度末の到達点をより立体的に定義しています。

中長期の経営指標に関しては、下記の2つの定量的目標を維持する態勢を構築することを掲げています。

- ・ 4年累計連結経常利益率20%以上

当社グループの大部分の顧客が所属する半導体業界では、業界特有の需給バランスにより市況が変動するシリコンサイクルと呼ばれる景気変動の波があります。これにより、単年の成果よりも確かに会社の成長を計ることができると考え、この4年累計連結経常利益率を重要業績指標と位置づけています。

- ・ 4年累計RORA (Return On Risk Assets) 20%以上

棚卸資産や固定資産などの、換金性の低い資産の効率性を表す指標を用いて、事業における本質的な資産効率の向上を目指しています。なお、下記の計算式により算定しています。

$$RORA = \frac{\text{経常利益}}{\text{棚卸資産} + (\text{固定資産} - \text{市場性投資有価証券} - \text{繰延税金資産}) + \text{リース残高}}$$

また、前記のステークホルダーに対する取り組み等の定性的な分野についても、定期的を実施しているCS（顧客満足度）調査やSS（サプライヤー満足度）調査、ES（従業員満足度）調査を活用し、「DISCO VISION 2030」の達成状況を確認しています。

(5) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後は、情報通信技術の進展等によりAI、IoT、自動運転技術等に関連する分野での当社グループの「Kiru・Kezuru・Migaku技術」の用途の拡大が見込まれます。加えて、脱炭素社会への移行を背景とした半導体需要の高まりによって、中長期的に当社グループの製品需要が拡大すると考えています。このような状況下においても、引き続き、当社グループのミッション：「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術によって 遠い科学を身近な快適につなぐ」の実現性の向上とステークホルダーとの価値交換性の向上を軸に事業活動を行います。

① ミッションの実現性の向上

上記の中長期的な当社グループの製品の需要を取り込むために、装置、消耗品、そして、装置と消耗品を組み合わせ最適な加工条件を導き出すアプリケーション技術、これら3つの技術力を背景に、トータルソリューション（総合的な解決力）の迅速な提供に必要なリソースの最適化や仕組みづくりを進め、「Kiru・Kezuru・Migakuの探究ならばディスコ」と先端技術に携わる人々から認められる状態を追求します。そのためには、継続的な技術開発が必要ですので、研究開発設備の投資等のための財務的・経営的基盤作りに注力します。

② ステークホルダーとの価値交換性の向上

当社グループは、上記のミッションの実現性の向上のためには、従業員・顧客・サプライヤー・株主など、すべてのステークホルダーとの価値交換が充実し、お互いの満足度が高まる状態を継続的に目指すことが必要と考えています。そして、これらのためには、経営基盤を支えるコーポレートガバナンスのさらなる高度化が必要です。そこで、社外取締役比率の向上や女性取締役の選任による取締役会における多様性の確保等を行い、誠実かつ良質なガバナンスの実現と継続的な向上を目指します。また、当社グループが社会の一員としてステークホルダーとの価値交換性を高めるためには、まず、ステークホルダーに直接働きかける従業員の満足度を高めることが重要と考えています。継続的に、従業員の働きがいの向上を含めた従業員満足度向上のための諸施策に取り組めます。そして、環境の側面では、バリューチェーンにおける環境負荷の低減を目指すべく、2021年度に新たな温室効果ガスの削減目標として、以下の中長期目標を設定しました。

中期目標：「2030年度までに自社操業に関連する排出量(Scope1+2)のカーボンニュートラル実現を目指す」

長期目標：「2050年度までにサプライチェーン全体の排出量(Scope1+2+3)のカーボンニュートラル実現を目指す」

上記の重要課題を含め、全企業活動を通じサステナブルな社会の実現に貢献する企業を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、企業理念である「DISCO VALUES」において、ディスコが社会において果たそうとする役割、つまり社会的使命（Mission）を「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術によって遠い科学を身近な快適につなぐ」と定め、このMissionの実現性の向上とステークホルダーとの「価値交換性の向上」を成長と定義しています。この「価値交換性の向上」とは、より一層ステークホルダーの役に立ち、ステークホルダーとディスコが互いの満足感を高めることを意味しています。そして、全ての企業活動における「DISCO VALUES」の実践が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、サステナブルな社会の実現に貢献すると考えています。

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティに関する重要事項について、経営会議及び取締役会で審議・決議しています。また、1995年以降、執行役を中心に構成する常設の経営機構であるパイロット会議において、月1回2時間、当社グループの基本戦略「DISCO VALUES」の策定や改定、組織文化等の広義のコーポレートガバナンス課題、中長期のサステナビリティ戦略等の組織経営課題を集中的に討議しています。また、このパイロット会議は、常勤の監査委員がオブザーブ参加しています。Missionの実現を目指す上での中長期のマイルストーンである「DISCO VISION」は中期経営計画に相当しますが、サステナビリティ課題も織り込んで策定しており、毎月経営会議（執行役会）において、その進捗が報告・議論され、問題が発見された場合には施策の修正等を議論しています。加えて、進捗については、取締役会において報告されています。

(2) 戦略

①価値観の共有と徹底

当社グループのサステナビリティ戦略の中核は、「DISCO VALUES」です。この「DISCO VALUES」は、Mission、Targetといった大局的な方向性を定めるものから、上記の「成長」の定義を定める基本原則、実務的な場面においてMission、Targetに沿った判断や行動ができるように日常化すべき価値観を言語化したマネジメント ガイドラインズ、倫理規程、ディスコらしい製品をつくる上での起点となるコンセプトを定めたディスコズ プロダクト アイデンティティ等の複数の編から構成されています。

また、上記のマネジメント ガイドラインズは「経営全般」「人的資源」「商品」「創る」「造る」「カネ」「買う」「売る」「組織」「社会との関係づくり」「企業文化」等の複数の章と200以上のステートメントから構成され、人的資本、製造資本、財務資本、知的資本、社会・関係資本、自然資本に関する経営の考え（当社の価値観）が示されています。そして、1995年から継続するパイロット会議において、経営陣が各自の言葉で討議し構築したこれらの価値観を当社グループ全体に共有し徹底することによって、当社グループのサステナビリティ戦略の基盤づくりを推進しています。

＜価値観の共有と浸透のために＞

a. 「DISCO VALUES」の浸透活動

「DISCO VALUES」の学習と一体感の高い組織づくりを狙いとして、「ディスコ ラウンドアップ システム」という、階層別のワークショップ形式の研修を実施しており、従業員は入社時に加えて、年1回このワークショップを受講します。また、部署毎、チーム毎などの職場単位で、「バリュー スタディミーティング」という「DISCO VALUES」の勉強会を実施しています。

b. 社長タウンミーティング

毎月、本社、そして製造拠点である広島県の呉工場、桑畑工場、長野県の茅野工場に代表執行役社長が赴き、約2時間、当社グループの価値観、経営戦略、マネジメントの考え、不正防止等のコンプライアンスの徹底、従業員に求めるアクション等についてのプレゼンテーションを行う、社長タウンミーティングを実施しています。コロナ禍からは、ライブ中継及び録画配信され、リモートでも視聴可能な環境を構築しました。従業員からの質問等に対しては、代表執行役社長が次回以降のタウンミーティングにおいて回答し、会社の価値観・方針等に対する理解を促進しています。

②「DISCO VISION」

上記のグループ全体での価値観の共有や徹底という基盤づくりの上で、「DISCO VISION 2030」に織り込まれたサステナビリティ重要課題や、その他の施策を推進しています。なお、サステナビリティ重要課題は、下表のとおりです。

重要課題	トラッキング指標	目標	社会への貢献 (SDGs)
■企業を構成する主要な要素			
企業像	・いかなる環境変化やリスクによっても進化する強い「生命力のある企業」 となっている ・全企業活動を通じサステナブルな社会の実現に貢献する企業となっている		
事業像	・「Kiru・Kezuru・Migaku」の探究ならばディスコ」と先端技術に携わる人々から認められている ・バリューチェーンにおいて環境負荷の低減が徹底されている	・顧客満足度 (CS) 調査 該当設問の肯定回答率 気候変動への対応 ・中期目標：2030年度までの自社操業に関連するカーボン排出量(Scope1+2) ・長期目標：2050年度までのサプライチェーン全体のカーボン排出量(Scope1+2+3)	80%以上 9 気候変動 12 持続可能な消費と生産 17 パートnership for the goal
経済像	企業の成長を支える十分な経済的「能力と構造」を持っている	・4年累計連結売上高経常利益率 ・4年累計連結RORA	20%以上 20%以上
社会的評価像	ディスコの名前は良い印象を伴って社会に知られている	・自社のサステナビリティ推進に関するメディア記事掲載件数	3件/年
組織像	変化に速やかに対応出来るシンプルかつ有機的な組織になっている ・不正に対して強い自浄力を持っている	・改善による年間の構造的経費削減率（前年度対比） ・Will会計上の部署ごとの生産性（収支÷総人件費）が1.0以上の部署 ・コンプライアンス社内教育受講率 ・社内通報窓口への通報に対する対応率 又は 解決率 ・従業員満足度(ES)調査 該当設問の肯定回答率	5%以上 80%以上 100% 100% 80%以上
人的資源像	ディスコの価値観に共感、共有し、実践する人びとの集まりである	・「DISCO VALUES」のワークショップ型研修受講率 ・従業員満足度(ES)調査 該当設問の肯定回答率	95%以上 80%以上
文化像	文化が「人」を育て「人」が文化を良化している ・互いの多様性を認め、活かす文化になっている	・従業員満足度(ES)調査 該当設問の肯定回答率 ・ダイバーシティに関する社内教育受講率	80%以上 100%
■ステークホルダーとの関係性			
従業員	・言いたいことが言い合える真の仲間が集う職場づくり ・ライフタイム・ワークライフバランスの実現しやすい環境づくりと貢献に応じた報酬制度 ・健康・安全・安心に配慮した環境づくり	・従業員満足度(ES)調査 該当設問の肯定回答率	80%以上 8 働きがい 3 気候変動
顧客	・瞬発的対応力による高い満足の実現 ・面倒くささを感じさせないサービスの実現	・顧客満足度 (CS) 調査 該当設問の肯定回答率	80%以上 9 気候変動 12 持続可能な消費と生産
株主	卓越した生命力の維持と継続的な進化 誠実かつ良質なガバナンスの実現と継続的向上	・期末現預金により予定必要資金が確保され実質無借金である ・余剰キャッシュにより、追加配当が継続して実施できている ・新規ユニークプロセスのリリース件数 ・消耗品ビジネス 連結売上高 ・取締役会実効性評価 総合評価 6点満点中 ・代表執行役評価委員会による代表執行役の適正性の評価結果 6点満点中 ・2029年度未だに認識したサステナビリティ課題への対応率	1件/3年 1,700億円 5点以上 5点以上 100%
取引先	・必要における最優先関係が構築されている ・サステナブルな社会の実現に向け課題を共有している	・取引先満足度(SS)調査 該当設問の肯定回答率 ・サステナビリティ調達方針の共有率（調達額ベース） ・サステナビリティ調達方針への合意率（調達額ベース）	80%以上 95%以上 90%以上
地域社会	・ディスコらしい地域貢献 ・地域文化の尊重	・拠点ごとの個別の課題達成率	90%以上 11 気候変動 12 持続可能な消費と生産

(3) リスク管理

サステナビリティ課題に関するリスクは、中期経営計画にあたる「DISCO VISION」の策定時に考慮しています。具体的には、まず、パイロット会議において、専門部署から報告された近年のサステナビリティ課題を認識した上で、事業課題やサステナビリティ課題について、リスクや機会の観点から重要性評価を行い特定した重要課題を「DISCO VISION」の草案に反映します。この「DISCO VISION」は、経営会議、取締役会の審議を経て決定され、その後は毎月の取締役会において進捗が報告されます。その他、人的資本に関する改善点やリスクに関しては適宜、経営会議やESコミッティ等で審議されています。また、気候変動等の自然資本に関するリスクは、全社環境委員会において審議され、適宜、経営会議、取締役会に付議・報告されます。加えて、その他の新たなサステナビリティ関連のリスクは、専門部署から経営陣に報告される体制を構築しています。

(4) 指標及び目標

<気候変動への対応>

・中期目標

「2030年度までに自社操業に関連する排出量(Scope1+2)のカーボンニュートラル実現を目指す」

・長期目標

「2050年度までにサプライチェーン全体の排出量(Scope1+2+3)のカーボンニュートラル実現を目指す」

サステナビリティに関する重要課題及びトラッキング指標と目標は、「DISCO VISION 2030」に織り込まれています。また、その詳細は2「サステナビリティに関する考え方及び取組」(2) 戦略 ②「DISCO VISION」に重要課題と合わせて記載しております。

(5) テーマ別

<人的資本>

・戦略

①基本的な考え方

当社グループの企業理念である「DISCO VALUES」マネジメントガイドラインズの「人的資源」という章において、「企業の実態をつくるのは、そこで活動する人であり、企業の質を決定づけるのは人的資源の質である」と明記しています。つまり、従業員はイノベーションを生み出し、顧客をはじめとする全てのステークホルダーとの関係性を構築する存在であり、当社グループの持続的な成長を支える、きわめて重要な資本であると定義しています。そして、一人ひとりが能力を発揮するための人的資本への投資は、長期的な企業価値向上のための投資であると考えています。

また、当社グループの事業を取り巻くハイテク業界は変化が激しく、組織としての「変化への対応力」の強化が重要と捉えています。そして、その原動力となる従業員にも「進化する力」を求めています。「DISCO VALUES」では、進化という言葉は「強くなる、より良くあるために変化すること」と定義しています。この進化力によりKiru・Kezuru・Migaku技術をより高度なものとし、顧客の課題を解決し、競合他社に対する優位性を確保することを目指しています。

i) 従業員満足志向 (Employee Satisfaction Oriented)

従業員の進化を促進し、会社と従業員との価値交換性を高めるための土台づくりとして、従業員の働きがい・働きやすさ・健康を重視するマネジメントを行っています。

ii) 指標及び目標

従業員満足志向を重視したマネジメントのモニタリングのため2003年よりES（従業員満足度）調査を実施しており、調査で得られた従業員満足度を人的資本戦略上の重要指標として位置付けています。ES調査は100を超える設問を設定する年1回のES本調査、40を超える設問を設定する年2回の簡易ES調査の年間計3回実施しています。従業員は、5段階評価で各設問に回答し、その集計結果は、執行役で構成するESコミッティにおいて報告され、改善点やリスクの芽が見つかった場合は、その場で対策を議論しています。

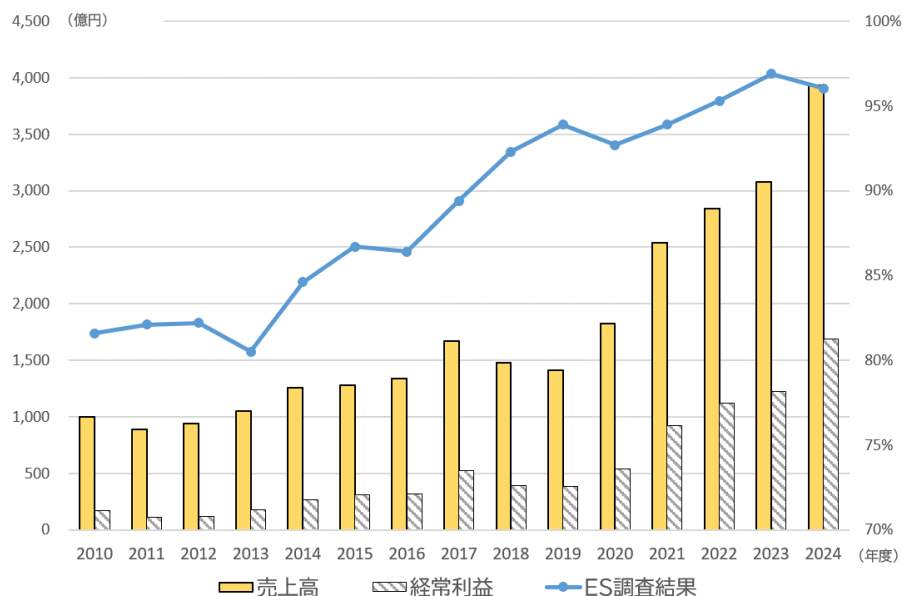
図表1は、ES調査の結果と連結業績の推移です。ES調査の結果は、ES本調査の設問「当社で働いていることに満足している」への肯定回答率を表しています。永年の従業員満足を土台とする人的資本戦略が事業の成長と近時の好業績を支えています。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
従業員満足度（ES）調査 肯定回答率	80%以上	96.0% （注）1. 2.

（注）1. ES本調査の設問「当社で働いていることに満足している」への肯定回答率を表しています。

2. 持分法適用関連会社1社は含まれておりません。

■図表 1 ES（従業員満足度）調査の結果と連結業績



②施策と方針

従業員の働きがい高め、「進化」を促すための戦略を以下の主要な施策や方針によって構成しています。

i) 関係の質向上（信頼関係重視）

当社グループは、従業員同士の関係性（関係の質）が良好であってこそ業務上のアウトプットの質の向上に繋がるという考え方を大切にしています。従業員満足度を高め、各従業員の意志や自由を重要視する当社グループの人的資本戦略が狙い通りに機能するためには、この関係の質、すなわち従業員同士の信頼関係の構築が重要と考えています。

この考え方を働きがい向上のためのプログラムや、新人研修等への教育体系に組み込み、従業員の理解を促しています。加えて、職場内での雑談やランチ会奨励など人間関係・信頼関係構築のための各種プログラムに時間的・資金的投資を行っています。

ii) Will経営（従業員一人ひとりの意志を反映させるための仕組み）

当社グループは、業務選択の自由、異動配属の自由、勤務事業所の自由選択制等、従業員の内的動機すなわち、「こうしたい」という自己の意志（Will）に基づき働き方を決定できる制度を構築しています。

<個人Will会計>

Willという名前の社内通貨を用いて業務やサービス、備品等を全て金額換算し、収支を管理する当社グループ独自の管理会計を運用しています。この制度の下で、従業員は、自分のやりたい開発や業務に従事し社内通貨Willの収入を得ます。また、Willを支払うことにより、役職等の権限を有していなくても他者に業務を依頼することができます。この管理会計では一人ひとりの業務上のパフォーマンスが収支として定量的に見える化されるため、自己のパフォーマンスを客観的に把握することができます。

また、この制度のもとでは、上司からの業務命令による業務の割り当て等の一方的なマネジメントは極力排除され、従業員同士の合意形成があつてはじめて業務が行われます。これにより、従業員に、同僚との関係性や自己の信頼を意識させ、成果や他者からの評価に向き合うことが促されます。さらに、業務上のミスや開発の失敗に対しては、上司からの叱責という形ではなく、個人Will会計上の損失という形で責任を取ります。これにより上司からの過度な叱責によるモチベーション低下や信頼関係の棄損等を防ぐことができます。一方、成果はWillの収入という形で現れ、個人Will会計上の収支は自身の賞与に反映されます。

さらに、会社が推進したい施策も、業務命令という形ではなく、より多額のWillが得られる仕組み等の個人Will会計を活用した動機づけによって推進されます。また、社長タウンミーティングや部長タウンミーティング等で発信されるオピニオンへの共感という形で、各自が納得することによって一人ひとりの行動を誘因するマネジメントを実施しています。

<キャリア・教育プログラム>

従業員自らの強い意志（内的動機）が個性や能力を発揮させるとの考えと、個人Will会計のもとで、自分の意志でキャリアデザインする「選択と自己責任によるキャリア形成」を基本方針としており、それを可能とする制度を整備しています。

（主な制度）

- ・個人Will会計 やりたい業務にチャレンジし、経験を積み、スキルを磨きます。
- ・異動の自由 自己のキャリアデザインのために部署異動を希望する場合は、自分で、所属したい部署と交渉し合意形成ができれば異動することができます。その際に、現所属部署は慰留はできますが、異動を拒否することはできません。
- ・アプリケーション大学 新卒総合職入社者は、新人研修後に「アプリケーション大学」に配属されます。主に、当社製品の装置と消耗品を組み合わせ最適な加工条件を導き出すアプリケーション技術を学び、複数の卒業要件を修得しながら、将来の配属先を探します。具体的には、個人Will会計の下、各自が能動的に各部署にコンタクトを取り、複数の部署の業務に従事しWillを稼ぎながら、興味のある部署を見つけ、部署との合意形成ができれば、その部署に配属となります。
- ・研修制度 新入社員研修や階層別の研修のほか、オンデマンドeラーニング600種類以上、対面・ウェビナーでの研修400項目以上を整備しています。これらはWillを支払うことにより自分が受講したい研修を自由に受講できます。支払われた受講費は、研修を開発・実施する従業員のWillの収入となることから、より受講される研修を目指し内容をブラッシュアップするため、質の高い社内教育の提供に繋がっています。

このように、Will経営のもとで従業員の自由な意志表示を可能とすることにより、イノベーションの促進、生産性の向上、人財の配置などを全体最適に導いています。さらに従業員満足や仕事へのモチベーションの向上、成果発揮や自身のキャリア形成における自律性や自責思考を促す企業文化を形成しています。

iii) PIM (Performance Innovation Management)

2003年から実施するPIMと称する改善活動は、日々の業務を良化し生産性を高めるだけでなく、製品・サービス面における進化・改善のための能力向上を促すものです。PIMでは、職種や雇用形態に関わらず全従業員が取り組み、かつ内的動機によって取り組むための仕掛けを講じています。

PIMでは、改善の発端となる作業の面倒さ、顧客が抱える問題等を「気づき」として日々データベースに蓄積し、これを基にしたメソッドチェンジ（業務の進化・改善）を行います。その対象は、事務作業の効率化から新しい技術開発まで多岐に亘ります。

また、より良い改善をすると多額のWillを得ることができるといった、個人Will会計の活用でPIMに対する従業員の内的動機づけを誘引する仕組みを構築しています。

このPIMには時間的・資金的に投資をしていますが、日々従業員に課題解決思考を促し、改善を積み重ねることにより、進化やイノベーションを生み出しやすい文化を醸成し長期利益の最大化を目指しています。

iv) 内製化・手作り一級

技術部門、製造部門に限らずあらゆる部門において、製造設備や重要部品、ITシステムなどを可能な限り内製する方針です。これも、変化への対応力を高めるための事業戦略であると同時に、従業員の進化力を育てる人的資本戦略でもあります。

内製の推進によって従業員が新たな業務領域に挑戦する機会を創出でき、社内にノウハウが蓄積します。さらに、内製した設備等に改良を加える場合も自社でスピーディに行うことが可能となります。加えて、製品・サービスにおいて自社対応できる範囲が広がるため、顧客からの要望に柔軟かつ迅速に対応可能となり、顧客満足にも繋がります。

内製は前記のPIMと相互に作用し合い、従業員の進化力を高め、その進化力が次の改良を加速させるという好循環を生み出しています。

v) 報酬・採用

当社グループは、事業戦略上の重要指標として経常利益率を採用しています。連結経常利益率への連動を執行役の賞与だけでなく当社の従業員の報酬にも適用することにより従業員に重要指標を意識させるマネジメントを実現しています。さらに、この連動により固定費増の回避と高収益を背景とした日本トップクラスの報酬実現との両立を図っています。

業績に連動した従業員への積極的な還元は、エンジニア等の一部の従業員だけでなく、間接部門や製造現場である広島・長野事業所の正社員及び契約社員にも適用しており、一部のメーカーに見られる人件費のローコストオペレーションを目的とした製造機能の分社化方針は採用していません。当社は、ものづくりの真髓が製造現場にあることを強く意識し、製造現場も含めた全社共通の人事制度と報酬体系によって、採用競争力を高め、人財の確保とリテンションに努めています。

また、報酬体系は、前記の個人Will会計とも紐づけられており、個人Will会計上の収支は賞与配分に連動しています。よって、顧客や同僚等とより多くの価値交換を行い付加価値の高い成果を生む従業員に多く賞与が配分される仕組みとなっています。

同時に当社グループは、ディスコの価値観に共感、共有し、実践する人々で構成された集団であることを重視しています。採用段階において、「求める人材、求めない人材」や「従業員の退職理由」等の情報を積極的に公開した上で、当社グループの価値観に共感できるか否かを入念に確認し従業員の価値観の一致に努めています。

vi) ダイバーシティ

<基本的な考え方>

ダイバーシティに関する基本的な考え方として、「DISCO VALUES」のマネジメントガイドラインズに「ディスコはセクシュアリティ、年齢、国籍、人種、宗教、学歴など、その人の属性による差別も評価もしない」と定めています。これは、2002年に「ディスコは性別、年齢、国籍、人種、宗教、学歴など、その人の属性を評価の基準としない」として制定したステートメントをその後、社会の変化や要請に応じて2022年に改訂したものです。また、「DISCO VISION 2030」に定める、2030年における在りたい姿の1つとして「互いの多様性を認め、活かし合う文化になっている」と規定しています。そして、この姿を実現するためのトラッキング指標として「ダイバーシティに関する社内教育受講率 100%」を設定しており、当社グループの全従業員（正社員、準社員、派遣社員、受入出向者など）に毎年1回ダイバーシティ研修の受講を義務づけています。さらに、ES（従業員満足度）調査においても、ダイバーシティに関する設問を複数設け、性別、年齢、国籍、人種、宗教、性的指向・性自認等に関する差別が行われていないか等を5段階評価で確認し、その集計結果を、執行役で構成するESコミティでモニタリングしています。

■図表2 ES（従業員満足度）調査の集計結果（当連結会計年度）（注）

多様性に関する各設問の肯定回答率は、下表のとおりです。

設問内容	肯定回答率
自分は性別による差別を受けていない	98.8%
自分は年齢による差別を受けていない	98.0%
自分は国籍による差別を受けていない	99.0%
自分は人種による差別を受けていない	99.2%
自分は宗教による差別を受けていない	99.6%
自部署ではセクシュアルハラスメント（性的いやがらせ）はない	98.4%
自部署では性的指向（性愛の対象）、性自認（自分の性をどう見なすか）による差別的言動はない	99.1%
自部署では年齢や勤続年数等による上下関係の押しつけやトラブルはない	96.3%

（注）持分法適用関連会社1社は含まれておりません。

<女性管理職比率目標>

目標値の設定における考え方は以下のとおりです。

- ・総合職の管理職のうち2021年9月末時点における最年少となる年齢を抽出
- ・その年齢以上の総合職全体で女性が占める割合を、女性管理職の割合の目標値として設定

指標	目標	実績（当連結会計年度）
女性管理職比率	2030年度末 17.4%以上	14.8%（注）

（注）持分法適用関連会社1社は含まれておりません。

<制度・施策>

男性も女性も働き続ける意欲を持続するために、当社ではライフイベントやキャリアプランの変更に対応するための、各種サポート制度・施策を講じています。また、ライフイベントに際しても前記の個人Will会計により、仕事の量や残業の有無等を個人の意志で調整することができます。

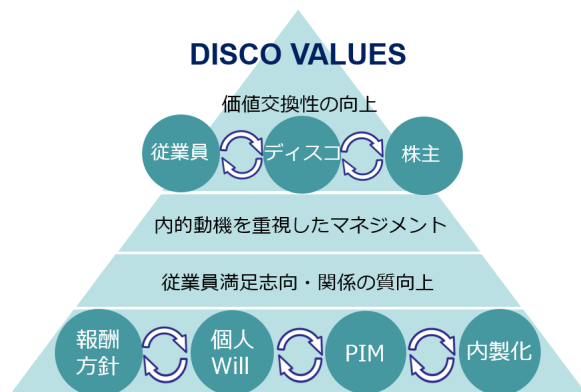
制度	概要
職群転換制度	入社時に適性を考慮し「総合職」「技能職」「事務職」の中から職群を決定しますが、その後のキャリアプラン、ライフプランに応じて、柔軟に職群の変更希望に対応する制度
勤務事業所の自由選択制	個人のライフスタイルやライフステージ、キャリアプランに合わせ、所属部署を変えずに、勤務事業所のみ変更可能にする制度
保育ルーム	2009年4月より本社・R&Dセンター内に託児所を開設し運用
両立支援手当、次世代育成手当	（両立支援手当）満9歳未満の子を持つ従業員に対し、子一人につき、毎月手当を支給（次世代育成手当）満9歳以上満19歳未満の子を扶養する従業員に対し、子一人につき、毎月手当を支給

施策	概要
先輩女性社員と考えるディスコキャリア	キャリアに対するアンコンシャスバイアスの説明や先輩社員によるキャリア紹介とトークセッションから構成されるセミナー
復職ポータル・育児ポータル	妊娠期、出産期、育児期に利用可能な制度等を、それぞれ分かりやすく解説した社内ポータルサイト
両立支援インベストメントボックス	仕事と育児の両立をサポートするためのセミナー開発等のために、従業員から広く個人Will会計上の出資を募り、その活動費用とする施策

③各施策と方針の相互作用

前記の各施策と方針は、相互に作用し、推進し合う循環を生み出し、当社グループの人的資本戦略の実効性を高めています。（図表3）

■図表3 当社グループの人的資本戦略



■「DISCO VALUES」（抜粋）

下記に2002年に制定した「DISCO VALUES」マネジメントガイドラインズの「人的資源」という章の一部を記載しています。

- ・ 個々の能力は他との有機的な関わりによって、より大きな力になる
- ・ 自らの意思で動くとき人は最大の力を発揮する。 ディスコは個人の意思の発露を大切にする
- ・ 個性や能力の発揮は社員自らの意思にかかっている。 ディスコはその意思や意欲を応援したい
- ・ ディスコはディスコの一員としてふさわしい人が、いつまでも活躍できる環境を整えていく
- ・ 人生観・家族観など、個人としての価値観はさまざまである。 企業も個人もそういった個の領域においては互いに干渉しない
- ・ ディスコはセクシュアリティ、年齢、国籍、人種、宗教、学歴など、その人の属性による差別も評価もしない

なお、人的資本を含めたサステナビリティに関する重要課題及びトラッキング指標と目標は、「DISCO VISION 2030」に織り込まれています。また、その内容は、2「サステナビリティに関する考え方及び取組」(2) 戦略②「DISCO VISION」に重要課題と合わせて記載しています。

＜気候変動への取り組みとTCFDへの対応＞

気候変動への対応を経営上の重要課題と捉え、事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減を行っています。また、2022年9月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に沿った開示を開始し、TCFD提言への賛同も表明しました。

・ ガバナンス

最高環境責任者である執行役常務を委員長、また代表執行役社長及び代表執行役副社長を委員とする全社環境委員会を設置しております。また、全社環境委員会には社外取締役がオブザーブ参加しております。

全社環境委員会は年2回定期的に開催し、中長期的な視点で事業活動に影響を与えるリスクと機会を洗い出し、評価、対策を審議しております。また、環境ビジョンなどの重要テーマ、重要なリスクと機会、また目標に対する進捗について、少なくとも年に1回、経営会議・取締役会に付議・報告しております。

なお、本社及び全生産拠点に環境関連部署を配置し、関連施策を推進しております。

・ 戦略

① シナリオの選択と分析

主に、国際エネルギー機関（IEA）のWorld Energy Outlook及び気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書を参考にしております。

i) 1.5℃シナリオ（NZE）

脱炭素社会を実現するための施策・規制が実施されることで化石燃料の消費が減少するとともに、省エネ技術の進展等により最終エネルギー消費全体が減少し、世界がネットゼロを達成するシナリオです。

その場合、電源構成における再生可能エネルギーが、2030年には約60%、2050年には約90%を占めるとされています。

このような状況において、2030年及び2050年の両時点、各国政府の気候変動対策が強化されることで移行リスクが高まるものの、財務への大きなマイナス影響は生じないと評価しました。

一方で、脱炭素社会の実現のカギを握るのが半導体であり、その中でも省エネ・省電力化に寄与するパワー半導体の需要が大きく高まることが予想されます。半導体向けのソリューション（製造装置、関連機器、消耗品など）を網羅的に取り揃える当社グループにとって、長期に渡ってビジネス機会が拡大すると評価しました。結果として、2050年に向けては、脱炭素社会への移行によるリスクより、パワー半導体の需要拡大などによるビジネス機会の方が大きいと評価しました。

ii) 4.0℃シナリオ

規制が進まず、気候変動に起因する自然災害、例えば豪雨や洪水、渇水の激化や海面上昇などにより、物理的リスクが高まることが考えられます。

2003年より事業継続マネジメントシステム（BCM/Business Continuity Management）を導入しており、BCM専門の部署を設置し、自然災害を含めたあらゆる外乱の影響を排除し、事業継続力を高めるため、施策導入や設備増強を図っています。

② リスク及び機会

今後の事業活動に、気候変動がどのような影響を及ぼすかについて複数のシナリオをもとにリスクと機会の検討を行いました。事業活動に与える影響度合いは「大」「中」「小」の3段階で評価しております。また、リスクと機会が発現する時期を、「中期」、「長期」の2段階で分類しております。

影響度	定義	時期	期間
大	事業が大きく縮小、拡大する程の影響がある	中期	～2030年
中	事業の一部に影響がある	長期	～2050年
小	ほとんど影響はない、または軽微		

主なリスク及び機会

		要 因	予測される主な影響	影響度	
				中期	長期
リスク	移行	炭素価格	炭素税や排出権取引により、製造/R&Dコストが増加	小	小
		省エネ・法規制	再エネへの変換が求められ、グリーン電力購入等の対応コストが増加	小	小
		部品・原材料価格の上昇	電化・EV化に伴い、原材料(レアアース、アルミ等)の需要が高まり調達コストが増加	小	小
	物理	異常気象の激甚化	・BCM対応や復旧にかかるコストが増加 ・工場稼働率の低下による売上減少 ・調達遅延による売上減少	小	小
機会	社会的ニーズ	デジタル技術による脱炭素化により、半導体の重要性が高まる	大	大	
		エネルギー効率化やEVシフトなどにより、パワー半導体の需要が拡大	大	大	
	顧客ニーズ	製品の省エネ性能向上により競争力が高まる	大	大	
		脱炭素ニーズに応えるソリューションの提供により、製品の競争力が高まる	大	大	

③ リスクへの対応

i) 全社省エネ活動の推進

カーボンニュートラルを目指した活動の一環として、各部門や各個人の省エネ活動の促進に取り組んでいます。この取り組みは全社を対象とし、各部門のエネルギー使用量(温室効果ガス排出量)に応じた削減目標が設定され、その達成度合いにより、個人Willが付与され、個人Willの収支は賞与に反映されるため、一人ひとりの行動変容が促され、活動が自走する仕組みとなっています。

ii) 創エネの積極導入

事業活動にともなう環境負荷を低減するため、本社・R&Dセンターをはじめとする国内外の各事業所・拠点に太陽光発電システムを積極的に導入しています。近年では長野事業所茅野工場に既存の140kWに加え最大1,054kWの発電能力を有する太陽光発電システムを設置し、合計1,194kWとメガワットクラスの発電が可能になりました。また広島事業所においても、桑畑工場にてさらなる増設(292kW)を行い、グループでの太陽光発電能力が最大3,649kWに達しました。(2024年3月末時点)

iii) カーボンニュートラルリテラシーの醸成

毎年社員の省エネリテラシーの醸成を目的とした教育を行っています。この教育は、社会情勢の動向や、脱炭素化に取り組まないことのリスクや取り組むことによって生まれる機会、省エネ活動による削減効果算出の方法等が含まれています。これらは社内のeラーニングシステムを用いて、国内外の当社グループ全体で実施しています。

iv) カーボンニュートラル実現に向けた改善活動

カーボンニュートラルの実現に向けた対応を、自社がより強くなるための機会と捉えています。毎月開催されるPIM活動(改善活動)発表において、省エネ/カーボンニュートラルに関する改善もテーマとして取り組んでいます。また、この改善内容の発表は1分間プレゼンによる対戦形式で行われ、勝利によって得られる個人Willが賞与にも影響を及ぼすため、社員の積極的な参加を促す仕組みとなっています。

v) BCM対策

2003年より事業継続マネジメントシステム（BCM/Business Continuity Management）を導入し、2012年には日本で初めて同マネジメントシステムの国際認証規格（ISO22301）を取得しました。また、代表執行役社長をチェアマンとし、社内取締役で構成されるBCMコミッティを設置・運営するとともに、BCM専門の部署を設置しております。なお、BCMコミッティは毎月取締役会後に開催し、社外取締役がオブザーブ参加しております。

また、自然災害を含むあらゆる外乱の影響を排除し事業継続力を高めるため、施策導入や設備増強を図っており、豪雨、渇水、高潮などの水リスクに応じた対策強化のため、防潮堤の設置の実施や、節水及び水リサイクル率の向上を目指し対策を推進しています。

2018年7月の西日本豪雨では、生産拠点である広島県呉市にも甚大な被害をもたらし、精密加工ツールを製造する呉工場においては、生活用水、工業用水ともに断水となったほか、周辺道路の寸断による物流の混乱等の影響を受けましたが、日常的なBCM活動により支障なく供給責任を果たすことができました。

④ 当社グループにおけるビジネス機会

世界各国において2050年までにカーボンニュートラルの方針が掲げられていますが、パワー半導体など、脱炭素に貢献するデバイスや製品の生産設備に対して投資減税などの優遇策が検討・実施されています。

当社グループは高度なKKM（Kiru, Kezuru, Migaku）技術によって、パワー半導体をはじめとするあらゆる素材、加工プロセス、デバイス向けに最適なソリューションを提供し、KKMに関する領域全般をカバーすることで、2050年に向けて拡大し続ける事業機会を余すことなく獲得できると考えております。

電力を供給・制御するパワー半導体は身近な家電製品からEV、さらには鉄道や送配電設備といった社会インフラに至るまで、あらゆる電気機器に搭載されています。

特に脱炭素社会の実現に向けて需要が拡大する太陽光、風力など再生可能エネルギーによる発電においては、パワー半導体により電力損失を低減することが重要となります。

このようにパワー半導体は脱炭素社会を実現するキーデバイスとして今後さらに需要が高まっていくと予測しています。

現在のパワー半導体はSi（シリコン）ウェーハを用いたものが大半を占めますが、EV（電気自動車）においてSiよりも物質特性に優れる炭化ケイ素（SiC）ウェーハを使った次世代のパワー半導体開発・採用が進みつつあります。

当社グループではSiCウェーハ製造工程の生産性を大きく向上させるKABRAプロセス※を開発、販売しており、今後さらに増大する省エネ需要に応えていきます。

（※KABRAプロセス：レーザを連続的に照射することで、分離層（KABRA層）を任意の深さに形成し、このKABRA層を起点に剥離・ウェーハ化するインゴットスライス加工）

⑤ カーボンニュートラルに向けて（移行計画）

i) Scope1+2

当社グループでは、2030年にScope1+2のカーボンニュートラル実現を目指します。

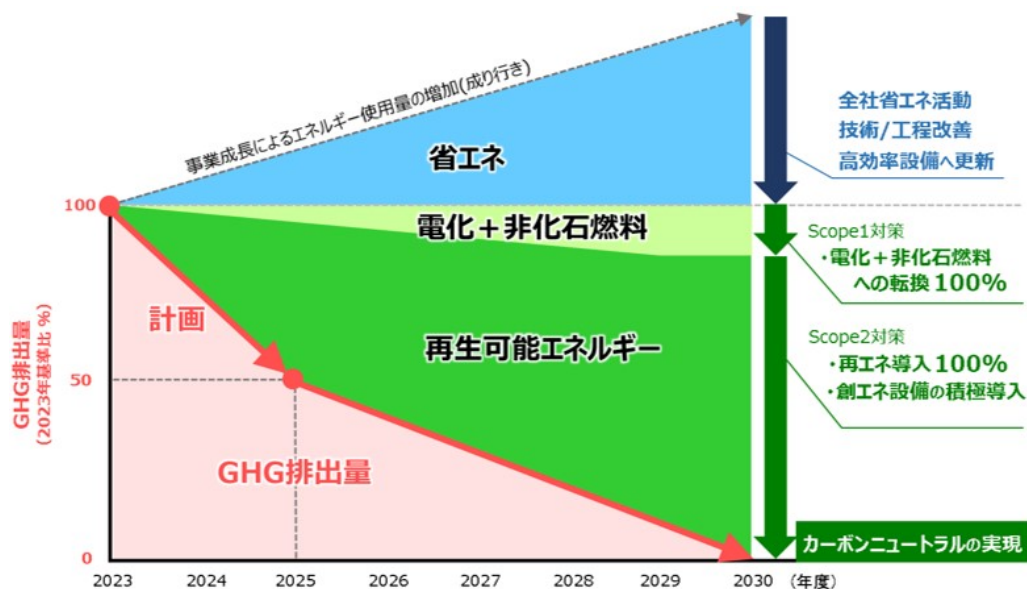
まず、Scope1については、事業活動において化石燃料を利用する全ての機器・設備について、電化への転換とeフューエルをはじめとした代替燃料への転換により、化石由来のエネルギーからの脱却を進めます。

また、Scope2については、今後事業が成長してもエネルギー使用量を増加させないことを目指し、あらゆる省エネ施策を推進します。

更に、太陽光発電などの創エネ設備を積極的に導入していくとともに、購入する電力は全て再生可能エネルギーに転換することでカーボンニュートラルを実現してまいります。

なお、脱炭素社会への移行による事業機会の拡大に伴い、今後更なる成長を見込んでおり、成り行きのエネルギー使用量が増加する事が予想されます。また再生可能エネルギー価格の高騰などの可能性も踏まえ、エネルギー使用量については、最小限に抑える必要があると考えております。

そのため、全社員による省エネ活動、技術/工程の改善及び高効率設備への更新により、売上高当たりのエネルギー使用量の削減に全力で取り組んでまいります。



ii) Scope3

2050年にScope3のカーボンニュートラル実現を目指します。Scope3の排出量をゼロにするには、自社の取り組みだけでは難しく、広くお客様及びサプライヤーの皆様と協力しながら、ネットゼロに邁進してまいります。

・購入する原材料・部品について

当社グループが提供する精密加工装置、その消耗品である精密加工ツール及び機能消耗品（ケミカル品など）に投入される原材料・部品について、それらを製造する過程で生じる温室効果ガスの排出については、重要な課題と認識しております（Scope3 Cat1）。この課題への取り組みとして、調達品の排出量の把握促進、また低排出原材料・部品等の調達強化など、サプライヤー様との協力関係を構築しながら取り組んでまいります。

・調達に関する輸送・配送について

資材調達に関する輸送・配送における排出について（Scope3 Cat4）、調達先の主体は日本国内となりますが、モーダルシフトも含めたEV・eフューエル・水素などを使った次世代低排出輸送など、法整備や技術革新が進む中で新たに生まれるこうした優良な輸送・配送手段を積極的に選択していきます。

・自社製品の使用に伴う排出について

販売した製品の使用における排出（Scope3 Cat11）についても大きな課題と認識しています。

2004年より製品ライフサイクルの環境負荷が最小限となるよう、設計・開発指針であるグリーンプロダクトガイドラインを制定し、後継機種の開発においては現行機種よりも排出量を削減することを目指し、継続的な排出削減に取り組んでおります。

製品が省電力で高効率であることは、従来よりお客様の重要な選択基準であり、製品販売における訴求ポイントとして認識しておりますが、今後脱炭素社会への移行が加速することで、その重要性がより一層高まってくると考えております。そのため、更なるお客様の省電力化に貢献できるよう、製品の環境性能において業界トップクラスを目指し、全力で取り組んでまいります。

・リスク管理

本社及び全生産拠点の環境関連部署が有機的に連携し中長期的な視点で事業活動に影響を与えるリスクと機会の洗い出しを行っております。この洗い出したリスクと機会に対処するため、影響の評価、対策立案、対応状況のモニタリングを全社環境委員会で行っております。また、全社環境委員会で審議されたリスクや機会は、適宜、経営会議・取締役会に付議・報告される体制を構築しており、リスク対策の管理体制の強化を図っております。

なお、物理的リスクについては、BCMコミッティにて、対策の立案及び対応状況のモニタリングを行っております。当社では、2003年より事業継続マネジメントシステム（BCM/Business Continuity Management）を導入しており、代表執行役社長をチェアマンとし、社内取締役で構成されるBCMコミッティを設置・運営しております。BCMコミッティは毎月取締役会後に開催し、社外取締役がオブザーブ参加しております。

気候変動に関する指標と目標は、2「サステナビリティに関する考え方及び取組」（2）戦略 ②「DISCO VISION」にその他の重要課題と合わせて記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体市場等の変動による影響

当社グループは世界中の半導体メーカーや電子部品メーカー向けに製品を製造・販売しているため、お客さまの設備投資動向や生産動向の影響を受けます。特に半導体は、需給のバランスによって変化する市場であり、半導体メーカーの業績はこうした動き、いわゆるシリコンサイクルの影響を受けます。そのためダウンサイクルや予期せぬ市場変動によってお客さまが設備投資凍結や減産などを行った場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

この需給の変動への対策が、変化への対応力のある組織づくりです。前述のWill会計（当社独自の管理会計）、PIM（Performance Innovation Management）と称する改善活動の継続的な取り組みは、コストダウンやミスの低減等が利益率の向上に寄与しダウンサイクルへの備えとなるだけでなく、一人ひとりが自ら考え、より良い解決策を実行する人財の育成、延いては、変化に柔軟に対応する企業文化の醸成に繋がっております。

(2) 新技術の誕生による影響

当社グループは主に半導体シリコンウェーハ加工用の半導体切断・研削装置や精密ダイヤモンド砥石を製造・販売しております。今後、精密ダイヤモンド砥石に替わる加工技術が誕生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。当社グループは精密ダイヤモンド砥石では切断が難しい素材向けなどに、レーザやプラズマを用いた加工技術等の開発を進めております。

(3) 災害等の発生による影響

当社グループは東京都大田区内に本社・R&Dセンター及び羽田R&Dセンター、広島県及び長野県に生産拠点を有しております。今後それらの地区に大規模な災害や大規模な感染症の流行などが発生した場合、本社機能や製品生産に影響を与える可能性があります。

当社グループは組織的に継続した対策を実行するために代表執行役社長をチェアマンとする役員で構成され、平時よりBCMS（Business Continuity Management System：事業継続マネジメントシステム）に関する重要事項の審議を行うBCMコミッティーを設置・運営するとともに、BCM（Business Continuity Management：事業継続管理）専門の部署を設置しております。そして、BCMにおける最も重要な対策は「従業員一人ひとりが自分の身を守れること」であると考え、自然災害や感染症などのリスクを想定し、従業員への啓発や身を守るための行動促進に努めています。例えば、感染症は、治療よりもまず感染しないことが重要と考え、パンデミックへの備えと啓発活動の一環として、独自のパンデミックレベルを設定し、レベル別の行動基準の遵守を従業員に義務づけております。また、地震に関しては、本社・R&Dセンターや各生産拠点において免震構造を採用、全ての精密加工ツール・精密加工装置を免震構造棟で生産できる体制を整えております。

(4) 原材料・部材の調達

原材料・部材の需給逼迫や災害に起因する原材料・部材の調達難が生産に影響を与える可能性があります。これに対して、当社グループでは重要な原材料・部材を中心に政策的な在庫の確保、仕入先との関係強化等の対策を実施しております。

(5) 為替の変動

当社グループは国内で製品を製造し、世界中の半導体メーカー、電子部品メーカーへ輸出しており、地域、お客さまによっては米ドルなどの外貨建ての決済ニーズがあります。そのため、為替変動は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。これに対して、為替感応度の分析を行い業績に与える影響を把握し、リスクが顕在化した際に迅速に意思決定出来る体制を整えております。

(6) 環境規制に関連するリスク

当社グループは、気候変動問題、水質、化学物質、廃棄物等多様な環境問題に対し環境法及び規制の影響を受けており、年々それらの規制が厳しくなっております。環境法等の厳格化に対応するため、追加的義務並びにコスト増加が発生するリスクがあり、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があるため、法令遵守のみならず、環境リスク低減に努めています。なお、当社が目指す環境中期目標は、気候変動、化学物質/汚染予防、水資源、その他の資源（購入品/廃棄物）、生物多様性の観点を含めて「環境ビジョン」として策定しております。

(7) その他

上記に挙げたリスクに加え、世界及び各地域における経済情勢、自然災害、戦争・テロ、金融・資本市場、法令や政府による規制、製品の欠陥、仕入先の供給体制、知的財産権などの影響を受けます。これらの諸要因により、場合によっては当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度（以下、当期）の半導体市場は、スマートフォンやPC等の最終製品需要に本格的な回復がみられない中、EV向けのパワー半導体や生成AI関連の高性能半導体など、一部の用途において高水準の設備投資が継続しました。このような市場環境のもと、精密加工装置の出荷は付加価値の高い製品を中心に底堅く推移し、消耗品である精密加工ツールの出荷も顧客の高い設備稼働率に連動し高水準で推移しました。

これらの結果、通期の出荷額、売上高ともに5期連続で過去最高を更新しました。

損益については、人件費や研究開発費などの販売管理費が大きく増加したものの、出荷済み装置の検収進捗による増収と、高付加価値案件の増加や為替影響等に伴うGP率の上昇により営業利益は大幅な増益となりました。

以上の結果、当期の業績は以下のとおりとなり、各利益において過去最高を更新しました。

売上高	3,933億13百万円	（前期比	27.9%増）		
営業利益	1,668億34百万円	（前期比	37.3%増）	営業利益率	42.4%
経常利益	1,689億43百万円	（前期比	38.0%増）	経常利益率	43.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,238億91百万円	（前期比	47.1%増）	純利益率	31.5%

なお、当期時点で「4年累計経常利益率」は40.0%（前期は37.0%）となり、当社の目指すべき目標の一つである「4年累計経常利益率20%以上」を9期連続で達成しました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ980億29百万円増加し6,540億87百万円となりました。これは、主に現金及び預金、棚卸資産を中心とした流動資産が増加したことや、研究開発用の土地建物等への設備投資により有形固定資産が増加したことによるものです。

負債は、前期末と比べ118億86百万円増加し1,613億83百万円となりました。これは、主に賞与引当金や未払法人税等が増加したことによるものです。

純資産は、前期末と比べ861億43百万円増加し4,927億3百万円となりました。

これらの資本構成の結果、各指標は以下のとおりとなりました。

総資産利益率（ROA）	20.5%	（前期比	4.1ポイント上昇）
自己資本利益率（ROE）	27.6%	（前期比	5.2ポイント上昇）
4年累計RORA（Return On Risk Assets）	50.8%	（前期比	5.6ポイント上昇）
自己資本比率	75.1%	（前期末比	2.2ポイント上昇）

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

生産の実績については、販売実績と傾向が類似しているため、記載を省略しております。

② 受注実績

受注の実績については、短期の受注動向が顧客の投資動向により大きく変動する傾向にあり、中長期の会社業績を予測するための指標として必ずしも適切ではないため、記載しておりません。

③ 販売実績

当社グループは精密加工システム事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
精密加工システム事業 (百万円)	393,313	127.9
合計 (百万円)	393,313	127.9

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,203億64百万円の収入となりました。(前期比 23.4%増)

これは、主に税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、680億2百万円の支出となりました。(前期比 314.6%増)

これは、主に研究開発用の土地建物などの有形固定資産の取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、381億50百万円の支出となりました。(前期比 23.3%増)

これは、主に配当金の支払いによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、2,291億67百万円となりました。(前期末から136億80百万円の増加) また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算した「フリー・キャッシュ・フロー」は523億62百万円となりました。

② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を調達しております。これらの自己資金は、機動的な事業経営、柔軟な研究開発活動を目的として、会社の対応力向上のために活用しております。

なお、今後の必要資金については、運転資金655億円、設備拡張資金225億円、技術購入予備費30億円、税金・配当の支払い等368億円を想定しております。

また、株主還元としては、「配当による還元」を基本方針としております。

基本の配当性向は25% (業績連動) とし、年度末時点で将来に備えた投資資金を勘案した上で余剰資金が発生した場合、その余剰資金の3分の1を追加配当として還元いたします。

余剰資金が発生した場合、その時点で全てを還元すると、その年度においては配当額が多額となる一方、次年度には大幅な減配となります。これを防ぐため、配当額をある程度平準化して安定的に支払うためにも余剰資金は毎年3分の1ずつ還元しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成においては、会計方針の適用や会計上の見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいています。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識しております。

① 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としています。また、滞留期間や将来の販売予測に基づいて営業循環過程から外れた棚卸資産を識別し、処分見込価額等まで帳簿価額を切り下げております。

棚卸資産の評価は、経営者が最善と判断した見積りに基づいて実施しておりますが、客先の設備投資動向や生産動向の影響による将来の需給バランスや市況の変化等により、正味売却価額や将来の販売予測等に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品329億55百万円、仕掛品447億62百万円には、当社グループの主要な製品の1つである精密加工装置が624億18百万円含まれております。

② 退職給付債務の測定

退職給付債務は、割引率や将来の退職率・死亡率・昇給率などの計算基礎に基づき算定しており、これらの仮定の合理性については、外部の年金数理人からの助言を得ています。これらの仮定は、経営者が最善と判断した見積りにより決定しておりますが、関連法令の改正等により計算基礎に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積額及び実行可能なタックス・プランニング等を踏まえ、経営者が最善と判断した見積りに基づいて金額を算定しておりますが、将来の課税所得の見積額は業績等により変動するため、実際の課税所得の金額が見積りと異なった場合や、タックス・プランニング等に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

④ 固定資産の減損

減損損失の認識において使用される将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等の前提条件については、一定の仮定に基づき設定しております。これらの仮定は、経営者が最善と判断した見積りに基づいて決定しておりますが、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更が生じた場合には、固定資産の減損処理を行い、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費総額は31,696百万円となりました。

当社グループは、主に半導体や電子部品などの微細加工に使用される精密加工装置や精密加工ツール（消耗品）、アプリケーション技術に関する研究開発活動を行っております。

近年、最終製品の小型化、高性能化に伴い顧客から精密加工のニーズは増え続けていることから、高度なKiru・Kazuru・Migakuに関するアブレイシブ技術やレーザ技術、ソフトウェア技術などに携わるエンジニアを積極的に採用しております。

また、シリコン以外の素材加工のニーズも増えていることからそれらに対応した研究開発も積極的に行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、Kiru・Kezuru・Migaku技術を中心に、環境保全に配慮した製品作りを前提にして、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置いて、研究開発や生産能力増強並びに合理化、省力化などの投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は、69,835百万円となりました。設備投資額の大半は当社の設備投資（64,932百万円）であり、その主なものは、研究開発用土地、建物及び設備の取得、製造用設備の取得であります。

また、所要資金は自己資金によっております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・R&D センター (東京都大田区)	・研究開発設備 ・販売業務設備 ・その他設備	21,000	2,027	44,077 (28)	8,854	75,959	2,004 [85]
羽田R&D センター (東京都大田区)	・研究開発設備 ・その他設備	9,100	661	9,251 (32)	900	19,914	- [-]
呉工場 (広島県呉市)	・精密加工ツール生産設備 ・砥石応用製品生産設備	1,707	1,233	1,191 (16)	393	4,525	152 [427]
桑畑工場 (広島県呉市)	・精密加工装置生産設備 ・精密加工ツール生産設備	32,879	6,409	1,647 (161)	3,001	43,937	875 [1,006]
茅野工場 (長野県茅野市)	・精密加工装置生産設備 ・電動機他生産設備	21,496	2,014	525 (99)	4,459	28,496	355 [271]

(2) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	本社他 (アメリカ合衆国)	販売業務 設備	2,927	2,007	604 (21)	663	6,201	231 [-]
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	本社 (ドイツ国)	販売業務 設備	3,722	1,385	578 (10)	115	5,801	131 [4]
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	本社 (シンガポール国)	販売業務 設備	1,770	1,209	- (-)	70	3,050	104 [5]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定等の合計であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

4. 羽田R&Dセンターの従業員は本社・R&Dセンター所属のため、当該事業所の従業員数に含めております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、半導体業界や電子部品業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては連結会社各社と当社において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 羽田R&D センター	東京都 大田区	研究開発設備 その他設備	14,200	-	自己資金	2025年 10月	2027年 12月	(注)

(注) 主な目的は、事業継続の対応力強化及び合理化投資であり、完成後の研究開発能力は増強されます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	216,000,000
計	216,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年6月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	108,420,665	108,431,446	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	108,420,665	108,431,446	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

また、発行済株式のうち1,800株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権（109百万円）を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1.	103,900	36,059,671	630	21,424	630	22,505
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) 1.	36,200	36,095,871	184	21,608	184	22,690
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 1.	9,900	36,105,771	73	21,681	73	22,763
2023年4月1日 (注) 2.	72,211,542	108,317,313	-	21,681	-	22,763
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1.	47,370	108,364,683	156	21,838	156	22,920
2024年8月2日 (注) 3.	1,800	108,366,483	54	21,892	54	22,974
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 1.	54,182	108,420,665	196	22,089	196	23,170

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は72,211,542株増加しております。

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 60,610円

資本組入額 30,305円

割当先 当社の執行役 6名

4. 2025年4月1日から2025年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,781株、資本金及び資本準備金がそれぞれ22百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	83	61	510	930	80	18,631	20,295	－
所有株式数（単元）	－	304,507	38,704	208,543	409,000	227	121,289	1,082,270	193,665
所有株式数の割合 （％）	－	28.14	3.58	19.27	37.79	0.02	11.20	100	－

(注) 自己株式15,978株は、「個人その他」に159単元、「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	17,652	16.28
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	8,874	8.18
株式会社ダイイチホールディングス	東京都渋谷区広尾3-9-20-403	5,994	5.52
株式会社OctagonLab	広島県広島市中区袋町8-8	5,562	5.13
株式会社ダイイチ企業	東京都港区高輪1-23-33-402	5,044	4.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	2,667	2.46
関家 一馬	東京都渋谷区	2,100	1.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,930	1.78
THE BANK OF NWE YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,902	1.75
株式会社ブルーオーシャン	東京都世田谷区上野毛2-14-16	1,777	1.63
計	—	53,505	49.35

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 17,511千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 7,298千株

2. 以下の大量保有報告書（変更報告書を含む）が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	提出書類	提出日	報告義務発生日	保有株券等の 数（千株）	株券等保有 割合（%）
三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社 他1社	変更報告書	2024年5月8日	2024年4月30日	6,571	6.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 108,211,100	1,082,111	—
単元未満株式	普通株式 193,665	—	—
発行済株式総数	108,420,665	—	—
総株主の議決権	—	1,082,111	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 （%）
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北 二丁目13番11号	15,900	—	15,900	0.01
計	—	15,900	—	15,900	0.01

(注) 他人名義の株式は所有しておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	141	5,998,340
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	15,978	-	15,978	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当金を支払うことができる。」旨を定款に定めており、期末配当金と併せて年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。

当社は、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、2006年2月17日開催の取締役会において配当政策を業績連動型に改め、2012年5月10日開催の取締役会において、より積極的な利益還元を行うため、配当政策を「連結半期純利益の25%」といたしました。

ただし、利益水準にかかわらず、安定配当として半期10円（年20円）の配当金を維持いたします。

また、年度末時点で、赤字の場合を除き、配当及び法人税等支払い後の現預金残高が技術資源購入資金（技術特許購入、ベンチャーへの出資等）及び設備拡張資金、有利子負債返済資金等の予定必要資金額を超過した場合は、剰余金の3分の1を目処に配当として上乗せいたします。なお、3期連続で連結純利益が赤字になる場合は、上記安定配当の年20円を見直しする可能性があります。

なお、当社は2022年6月29日開催の定時株主総会において、機動的な配当政策を図ることを目的として「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる」旨の定款変更を行いました。しかしながら、本規定によらず、期末配当金の決定機関は、今後も原則株主総会とし、災害等の不測の事態が原因で株主総会の開催が困難であると判断される場合に限り、取締役会において決定する方針です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月17日 取締役会決議	13,437	124
2025年6月24日 定時株主総会決議	31,328	289

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

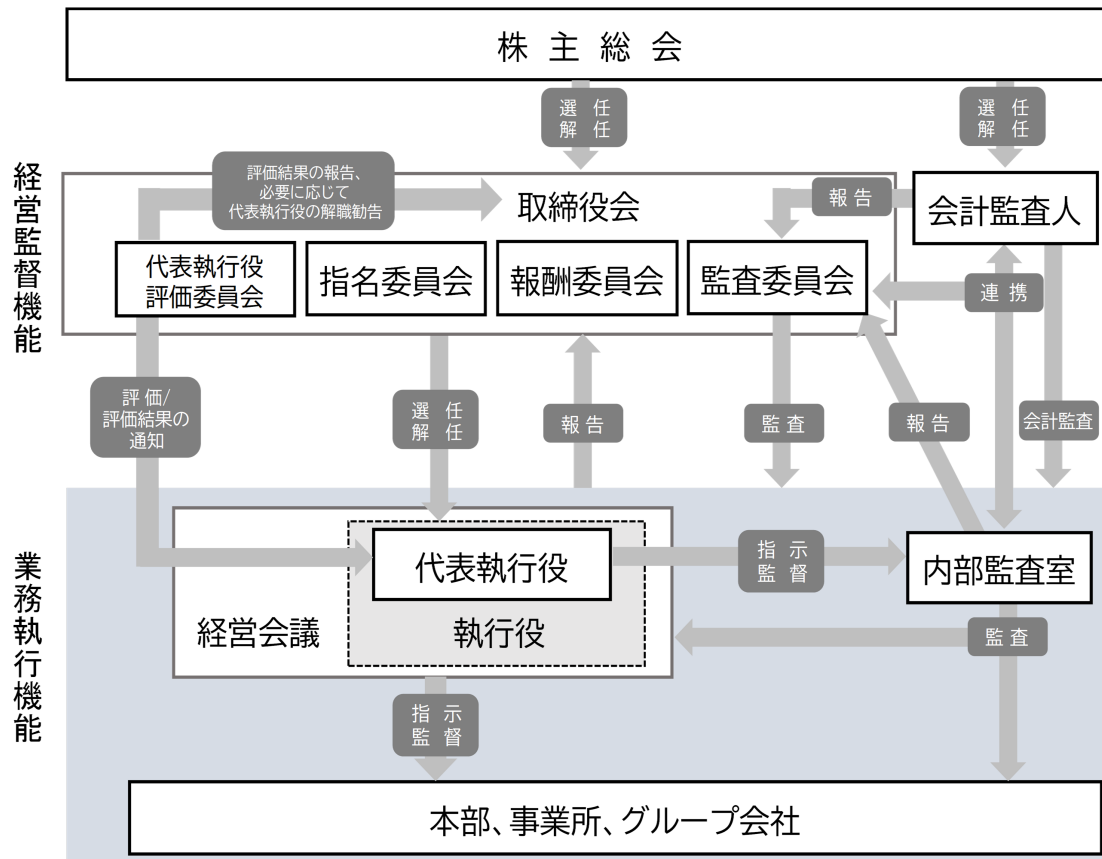
株主、取引先、地域社会、従業員などのステークホルダーにとって納得性の高い経営を実現することがコーポレート・ガバナンスに対する当社の基本的な考えです。そしてこの納得性の高い経営を実現するために、当社、特に経営者は「ディスコの社会的地位の向上」及び「ステークホルダーとの最良の価値交換の実現」を追究し続ける必要があると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、より一層のガバナンスの高度化を図るために、指名委員会等設置会社を採用しております。

《コーポレート・ガバナンス体制の概要》

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



《取締役会の責務・構成》

2022年6月の指名委員会等設置会社への移行後、「執行」と「監督」の役割を明確に分離し、取締役会の役割をグループの大局的な方向付けと業務執行に対する監督・モニタリングに特化することで、取締役会の監督機能を継続的に強化しております。また、監督機能の強化を実現するため、取締役会の構成は社外取締役を過半数とする等、経営の「執行」のモニタリングに適した体制とし、経営の機動性を高めるために、執行役への権限委譲を進めております。

そして、法定の指名委員会、報酬委員会、監査委員会に加え代表執行役を評価するための任意設置の委員会である代表執行役評価委員会を設置し、経営トップの評価等ガバナンス上で重要な審議を、社外取締役主導のもと客観性・透明性高く実施しております。

当社では、今後の業容の拡大等も視野に取締役の員数を定款において「16名以内」と定め、取締役会はスリムな体制を旨とし、ガバナンス強化に鑑み社外取締役が過半数の構成を基準としております。その上で、事業に伴う知識、経験、能力のバランスに配慮しつつ、イノベーションや技術に関する知見等に加え、国際性やジェンダーダイバーシティを含む多様性の確保に努めております。さらにジェンダーダイバーシティについては、「女性取締役比率30%以上」を目標としております。また、取締役候補者の決定等の役員人事案及び選解任基準の審議を担う指名委員会においても、ジェンダーダイバーシティの観点を取り入れた審議を促進することを目的に、女性の取締役を委員に選定しております。なお、社外取締役については、全員が当社の独立性判断基準を満たしております。

《法定３委員会の責務・構成》

■指名委員会

株主総会に提出する取締役候補者の決定等の役員人事案及び選解任基準の審議をします。

構成は３名の委員のうち過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が担います。

■報酬委員会

企業価値向上に向けた役員のインセンティブの在り方等、役員報酬制度について課題と方向性を審議し、様々な客観的指標を適宜活用しながら、個別報酬額等を決定します。

構成は３名の委員のうち過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が担います。なお、執行側を代表する立場として取締役代表執行役を委員に選定しておりますが、代表執行役の報酬決定に際しては審議の場から退席し、実効性を高めることとしております。

■監査委員会

執行役及び取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備状況の監査及び会計監査人の選解任に関する評価を行い、監査を通じた取締役会の監督機能を担っております。また、内部監査部門及びグループ各社の監査役と連携して、グループ全体を網羅する監査体制を構築しております。構成については、委員長を含む全ての委員を社外取締役で構成しており、うち１名は常勤の監査委員としております。また、当社スキル・マトリックスの観点より、当社事業・業界経験・知識を有する者や、財務・会計、法務及びコーポレート・ガバナンスに関する十分な知見を有する者をバランスよく選定し、監査委員会の実効性を確保しております。

《任意設置の委員会の責務・構成》

■代表執行役評価委員会

代表執行役のコアマネジメント施策、業績等の状況を評価し、評価結果を代表執行役に通知、取締役会に報告するとともに、必要に応じて代表執行役の解職を取締役会へ勧告し、取締役会における代表執行役の選定・解職の審議機能の強化のための役割を担っております。社外取締役全員で構成し、代表執行役の業務執行の適切性を評価しております。

《取締役会及び各委員会の構成》（2025年６月24日現在）

取締役会の 構成員	役職	法定						任意	
		指名委員会		報酬委員会		監査委員会		代表執行役 評価委員会	
		委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員	委員長	委員
関家 一馬	取締役、代表執行役社長 CEO		○		○				
吉永 晃	取締役、代表執行役副社長								
田村 隆夫	取締役、執行役常務								
時丸 和好	社外取締役					○常勤		○	
隠樹 紀子	社外取締役						○		○
松尾 亜紀子	社外取締役		○	○					○
小林 英津子	社外取締役	○			○				○
Christina L. Ahmadjian	社外取締役						○		○
村上 敦士	社外取締役						○		○

当事業年度における個々の代表執行役評価委員の出席状況は、次のとおりです。

代表執行役評価委員会の構成員	役職	出席状況
稲崎 一郎	代表執行役評価委員(社外取締役)	100%(7 回/ 7 回)
田村 進一	代表執行役評価委員(社外取締役)	100%(7 回/ 7 回)
山口 裕正	代表執行役評価委員(社外取締役)	100%(7 回/ 7 回)
時丸 和好	代表執行役評価委員長(社外取締役)	100%(7 回/ 7 回)
隠樹 紀子	代表執行役評価委員(社外取締役)	100%(7 回/ 7 回)
松尾 亜紀子	代表執行役評価委員(社外取締役)	100%(7 回/ 7 回)
小林 英津子	代表執行役評価委員(社外取締役)	100%(6 回/ 6 回)
茂木 美樹	代表執行役評価委員(社外取締役)	100%(6 回/ 6 回)

(注) 2024年４月から2025年３月までに開催された代表執行役評価委員会は７回であり、代表執行役評価委員 小林 英津子氏および茂木 美樹氏の就任以降開催された代表執行役評価委員会は６回となっております。

《取締役のスキル・マトリックス》

当社の取締役会は、事業に伴う知識、経験、能力のバランスに配慮しつつ、イノベーションや技術に関する知見等に加え、国際性やジェンダーダイバーシティを含む多様性の確保に努めます。さらに、ジェンダーダイバーシティについては、「女性取締役比率30%以上」を目標とします。

また、各取締役の知識、経験に加え、DISCO VISION 2030に掲げる「全企業活動を通じサステナブルな社会の実現に貢献する企業となっている」などの重要な経営戦略に照らし、必要となるスキルを加え、特定しております。

なお、このスキル・マトリックスは、外部環境や当社の状況を踏まえ、適宜見直しを行ってまいります。

氏名	ジェンダー		経営	当社事業 /業界経験・知識	イノベーション /技術	国際 ビジネス /国際的 経験	財務 ・ 会計	法務	リスク 管理	ESG (環境・社会・ガバナンス)
	男性	女性								
関家 一馬	○		○	○	○	○	○	○	○	○
吉永 晃	○		○	○	○	○	○	○	○	○
田村 隆夫	○		○	○		○	○	○	○	○
時丸 和好	○		○				○	○	○	○
隠樹 紀子		○		○		○	○			○
松尾 亜紀子		○			○	○				○
小林 英津子		○			○	○				○
Christina L. Ahmadjian		○	○			○				○
村上 敦士	○		○			○	○	○	○	○

(注) 表中、社外取締役は背景をグレーで表示しております。

「取締役のスキル・マトリックス」に定めるスキルの定義

スキル	定義
経営	企業経営の経験（取締役・執行役・執行役員）または経営学に係る知見を有していること ※ただし、社外取締役の経験のみは除く
当社事業/業界経験・知識	半導体業界に係る知見・経験を有していること
イノベーション/技術	技術・生産・品質に係る高度な専門的知見または優れた研究実績を有していること
国際ビジネス/国際的経験	・国際的な企業における経営・事業運営経験 ・国際的な機関における組織運営経験 ・国際的な企業または機関における勤務経験・優れた研究実績 上記のいずれかを有していること
財務・会計	・金融機関における業務経験 ・公認会計士等の資格保有 ・事業会社（関係会社などを含む）において財務責任者としての役割を経験 ・資本市場との対話に係る知見・経験 上記のいずれかを有していること
法務	・企業法務・コンプライアンス・ガバナンスに係る知見・経験 ・弁護士等の法律関係の国家資格 上記のいずれかを有していること
リスク管理	・リスク管理に係る知見・経験 ・リスク管理に関する委員会（役員クラス）のメンバーを務めた経験 上記のいずれかを有していること
ESG（環境・社会・ガバナンス）	気候変動、人的資本、ガバナンス等、サステナビリティに係る知見・経験を有していること

③ リスク管理体制の整備の状況

当社は企業経営として、効率的な事業運営を行う「事業経営」と、それを支える企業文化や価値観を絶えず共有し続けるための「組織経営」があると考えております。企業として効率性を追求することは非常に重要ですが、短期的な業績の追求が行き過ぎることによって様々な弊害が生じます。また、企業不祥事や事故発生の背景には、企業文化に問題があるケースが多いと言われてしています。

当社では「企業文化の良質化」を目的とする全社プロジェクトDFP（ディスコ・フューチャー・プロジェクト）に1995年から「経営の主要業務」として継続的に取り組んでおります。

「DISCO VALUES」と呼ぶ価値観の体系を構築し、経営者から一般従業員にいたるまで、グループ全体で良質な企業文化の構築・浸透に力を注いでおります。リスク管理活動を統轄する組織として代表執行役を委員長とした「全社リスクマネジメント委員会」を設置しております。各部門は、年度方針に基づき、平時からリスクの顕在化の未然防止策の継続的見直しや改善を行っております。

④ 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会の決議により「内部統制システム整備の基本方針」を次のとおり定めております。

《内部統制システム整備の基本方針》

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を定める。当該体制は、既に社内を導入、運営しているものであるが、その目的、意義を充分理解し、今後も継続して実現性の向上及び体制の改善、充実を図る。

① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は、「DISCO VALUES」（「社会性」と「普遍性」を基礎として当社の価値観、即ち進むべき方向や企業としてのあるべき姿を体系的に示すもの）のもとに取締役、執行役、社員など構成員全員が良好な価値観を共有し、「DISCO VISION」（2030年度末までに実現したい当社の企業像、即ち到達すべき目標地点を示すもの）の達成と、社会的存在としての企業の使命を全うしていくことを目指す。そのため、代表執行役社長をはじめとする執行役が率先して「DISCO VALUES」の浸透活動を進めるとともに、構成員全員が日々の経営、事業活動にその内容を確実に反映させることにより透明性、公正性の高い企業を築く。

(ロ) 当社は、「DISCO VALUES」のなかを示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定める。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルを達成する。

(ハ) 遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上疑義のある行為について、直接それを報告・告発できる手段として倫理調査委員会（社外弁護士事務所で構成）や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内部調査、再発防止策の策定・実施、社内教育等を確実に行う。

② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の職務執行に伴う重要な意思決定と、それに基づく執行に関する文書・データ（電磁的記録を含む）について適正に保存、管理するため、情報マネジメント全般に亘る体制を整備する。文書・データはその重要度に応じて適切な保存・管理を行い、執行役の職務執行に係る適正性、効率性を確認するため調査が必要な場合、アクセスが適切に行える体制を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメントを経営の最重要課題の一つとして捉え、あらゆるリスクへの対応を図るため、代表執行役社長を委員長とする全社リスクマネジメント委員会を設け、リスク管理体制の整備、リスク対応戦略の協議、リスク発生時の対応方針の決定等を行う。また、具体的な展開活動を行うため総務部が平時からリスクの顕在化、影響評価、防止・軽減策の策定を行うとともに、関係部門と共同で施策を実施する。

④ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社は、当社の社会的使命を果たすためのビジネステーマを「高度なKiru・Kezuru・Migaku技術」を核とする事業領域に絞込み、これを深く追求し専門性を高めることを経営の基礎とすることを取締役、執行役及び社員など構成員全員が理解、共有するとともに、執行役はこの方針のもとに経営資源の確実な集中を実現する。

(ロ) 当社は、執行役が機動的な経営判断、執行が行える体制を整備するため、経営会議を中心とした会議体を設けるとともに、ITシステムを全社展開し効率的な情報伝達、分析・検討、意思決定を実現する。

(ハ) 執行役は「DISCO VISION」をはじめとする経営課題の達成のため、部門ごとに年度目標を設定させ、その計画、実行、検証、改善のサイクルを通じて、適切な指示、管理を行う。また、全社的に業務の改善、効率化を促進するためPIM活動(Performance Innovation Management)を継続して展開する。

(ニ) 業績は月次を単位として経営会議に報告され、執行役は経営会議、幹部会等においてこの結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。

(ホ) 自社の状況を的確に判断し経営方針、経営計画を最良の方法で実践するためには、活動組織単位と、さらに個々の構成員単位で会計情報を捉える機能を持つ管理会計が必要であり、意志を持った有機的な組織の実体を反映し、各組織及び各構成員が自律的に最良な機能を果たすために有効な管理会計システムを全社展開する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社は、国内・海外の関係会社（以下、本⑤項において関係会社という）に対する全般的な経営指導、管理方針及び管理手続等を規定化し、かつ非常勤役員を派遣し、経営上の重要な課題、計画、施策等の策定をサポートするとともに、適法経営の維持・推進等をチェックする。

(ロ) 関係会社の事業遂行状況、業績の管理は、経営会議において業績等の定期報告を受け、この結果をレビューし、詳細な分析・検討のもとに必要な指示を行うとともに、各年度における事業計画の進捗状況を管理する。

(ハ) 監査委員は連結経営に対応したグループ会社全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うため、関係会社に出向き定例的に業務監査を実施する他、内部監査室・会計監査人との緊密な連携等の確な体制を整備する。

⑥ 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査委員会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査委員が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができる。

(ロ) 監査委員会は、当該事項を遂行させるにあたり、当該社員に対して直接指示をすることができる。

(ハ) 当該事項を遂行する社員は、その遂行にあたり執行役、幹部社員等の指揮命令、関与を受けない。また、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示が競合する場合には、監査委員会の指示を優先する。

(ニ) 監査委員会は当該事項を遂行する社員に対して当社独自の制度である「個人別管理会計（Will会計）」において用いられる社内通貨を支払う。これにより監査委員会と当該社員の間に執行役、幹部社員等を介した通常の指揮命令系統を経ない、直接の依頼・受託関係を成立させ、執行役からの独立性を確保する。また、監査委員会は当該事項を遂行させるに限り、社内通貨を無制限に使うことができる。

⑦ 監査委員会に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(イ) 常勤監査委員は、取締役会、経営会議、幹部会、子会社四半期会議等の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握、監査する。

(ロ) 監査委員に対し、内部監査の実施状況はもとより、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査委員会に対する報告事項について、迅速かつ有効に報告する。

(ハ) 当社及び子会社においては、監査委員会に報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、社内規程等に定めることにより、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑧ 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。

⑨ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査委員会は、独立の立場の保持に努め、定期的に、また必要に応じ随時、代表執行役と会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行うなど、代表執行役との相互認識を深める。

(ロ) 監査委員は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行う。

《財務報告に係る内部統制に関する基本方針》

当社グループが行う財務報告を正確で信頼性の高いものとするため、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する基本方針を以下のとおり定める。

① 原則

(イ) 当社グループが行う財務報告は、「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしいものでなければならない。

(ロ) ステークホルダーに対する「透明性の高いガバナンス」を実現するためには、財務報告の正確性と信頼性の確保が不可欠である。

(ハ) 当社グループにおける財務報告に係る内部統制は、効率性も追求しながら業務の最適化を図ることを真のねらいとする。

② 財務報告に係る内部統制の責任者

- (イ) 代表執行役社長は、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する実務を執行する者として財務担当執行役をその責に任じ、代表執行役社長および財務担当執行役は、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項について連帯して責任を負う。
- (ロ) 代表執行役社長および財務担当執行役は、金融商品取引法第24条の4の2に定められた「確認書」の提出および内容について責任を負う。
- (ハ) 代表執行役社長および財務担当執行役は、金融商品取引法第24条の4の4に定められた「内部統制報告書」の提出および内容について責任を負う。

③ 所管部門

当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務担当執行役の指示のもと、監査担当部署が所管する。

④ 評価の基準

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる基準として、金融庁の企業会計審議会が公開する「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」を採用し、その記載内容に準拠して評価を行う。

⑤ 評価の体制

- (イ) 財務報告に係る内部統制の評価は、経営会議により任命された監査担当部署が統括し推進する。
- (ロ) 評価の結果は、代表執行役社長および財務担当執行役が承認する。

⑥ 評価の範囲

- (イ) 監査担当部署は、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価範囲を定め、代表執行役社長および財務担当執行役の承認を得る。ただし、当該評価範囲は「意見書」に示されている水準を上回るものとする。
- (ロ) 前項の評価範囲に変更があった場合は、変更した内容について代表執行役社長および財務担当執行役の承認を得る。

⑦ 評価の計画

- (イ) 監査担当部署は、年度毎に財務報告に係る内部統制の評価の計画を定め、代表執行役社長および財務担当執行役の承認を得る。
- (ロ) 前項の評価計画に変更があった場合は、変更した内容について代表執行役社長および財務担当執行役の承認を得る。

⑧ 教育・訓練

監査担当部署は、この基本方針を遵守するために必要な社内教育および訓練を実施する。

⑨ 懲罰

- (イ) 会社は、執行役および従業員等が本基本方針に反する行為を行った場合には、社内規程に基づき処分を行う。
- (ロ) 前項の規定は、執行役および従業員等が財務報告に係る内部統制を無効とするような行為を行った場合について準用する。

⑤ 倫理体制、内部通報制度

当社では、「DISCO VALUES」のなかに示された当社の目指すもの、在り方に関する本質的な理解、浸透を進めるとともに、これに沿わないものや反するものを確実に回避するため、倫理的分野のより具体的な規範を「倫理規程」として定めております。そしてその確実な浸透を実現するため、重要な経営方針の一つとして、構成員全員が倫理を意識した行動を日常的に実践できるレベルの達成を目指しております。

当社では、遵法経営確立のため内部通報制度を策定し、法令上のみならず倫理に反する行為等について、直接それを報告・告発できる手段として社外弁護士事務所や法務部門等を窓口とするホットラインを設けるとともに、報告等がなされた場合の内容調査、再発防止策の策定・実施をしております。また、窓口を周知するための社内教育等を実施しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 剰余金の配当等

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の決議を取締役会の権限にすることにより、機動的な配当政策を図ることを目的としております。

(b) 自己の株式の取得

機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

(c) 取締役及び執行役の責任軽減

取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額です。

⑩ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社グループ会社の取締役、執行役、監査役及び管理職従業員（リーダー含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額会社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であります。ただし、裁判所その他公的裁定機関による確定判決等により認定された行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑫ 取締役会、指名委員会及び報酬委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

取締役会の構成員	地位	出席状況
関家 一馬	取締役	100%（13回/13回）
吉永 晃	取締役	100%（13回/13回）
田村 隆夫	取締役	100%（13回/13回）
稲崎 一郎	社外取締役	100%（13回/13回）
田村 進一	社外取締役	100%（13回/13回）
山口 裕正	社外取締役	100%（13回/13回）
時丸 和好	社外取締役	100%（13回/13回）
隠樹 紀子	社外取締役	100%（13回/13回）
松尾 亜紀子	社外取締役	100%（13回/13回）
小林 英津子	社外取締役	100%（10回/10回）
茂木 美樹	社外取締役	100%（10回/10回）

（注）2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は13回であり、取締役小林 英津子氏および茂木 美樹氏の就任以降開催された取締役会は10回となっております。

当事業年度における取締役会での、法令に定められたものを除く具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・2025年度経営方針
- ・重要投資案件（不動産の取得等）
- ・サステナビリティ関連
環境ビジョンの進捗状況、倫理規程の改定、人権方針の制定等
- ・資本コストや株価を意識した経営実現に向けた対応
- ・2024年度代表執行役評価結果の報告等

上記のほか、毎月、中期経営計画にあたる「DISCO VISION 2030」の進捗の報告を行っております。

(b) 指名委員会の活動状況

当事業年度における活動状況並びに具体的な検討事項は次のとおりです。

指名委員会の構成員	役職	出席状況
稲崎 一郎	指名委員長（社外取締役）	100%（5回/5回）
田村 進一	指名委員（社外取締役）	100%（5回/5回）
小林 英津子	指名委員（社外取締役）	100%（3回/3回）
関家 一馬	指名委員	100%（5回/5回）

（注）2024年4月から2025年3月までに開催された指名委員会は5回であり、指名委員小林 英津子氏の就任以降開催された指名委員会は3回となっております。

開催年月	審議・決議内容
2024年4月	・取締役の選解任に関する株主総会議案内容の決議 ・顧問の委嘱の決議
2024年6月	「取締役会の構成とジェンダーダイバーシティに関する方針」の決議
2024年11月	社外取締役候補者の紹介
2025年2月	・社外取締役候補者の紹介 ・取締役選任方針(独立性判断基準)の審議 ・スキル・マトリックスおよび各スキルの定義に関する審議
2025年3月	スキル・マトリックスおよび各スキルの定義に関する決議

(c) 報酬委員会の活動内容

当事業年度における報酬委員の出席状況は次のとおりであり、具体的な検討事項は『4「コーポレート・ガバナンスの状況等」（4）役員の報酬等（へ）役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限』に記載のとおりです。

報酬委員会の構成員	役職	出席状況
稲崎 一郎	報酬委員長（社外取締役）	100%（7回/7回）
田村 進一	報酬委員（社外取締役）	100%（7回/7回）
小林 英津子	報酬委員（社外取締役）	100%（5回/5回）
関家 一馬	報酬委員	100%（7回/7回）

（注）2024年4月から2025年3月までに開催された報酬委員会は7回であり、報酬委員小林 英津子氏の就任以降開催された報酬委員会は5回となっております。

(2) 【役員の状況】

男性 7名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 36.36%)

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	株式報酬型 ストック オプション (千株) (注) 3
取締役	関家 一馬	1966年2月14日生	1989年7月 当社入社 1994年4月 当社P S 事業部技術開発部長 1995年6月 当社取締役 当社P S 事業部副事業部長 1998年7月 当社P S カンパニーバイスプレジデント 2002年7月 当社常務取締役 2003年4月 当社P S カンパニープレジデント 2006年8月 株式会社ダイイチコンポーネンツ 代表取締役社長 2007年6月 株式会社ディスコ アプレイシブ システムズ代表取締役社長 2007年8月 DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. 董事長 2009年4月 当社代表取締役社長 当社技術開発本部長 (現任) 2021年5月 株式会社ディスコマニュファクチャリング 代表取締役社長 (現任) 2022年6月 当社取締役 代表執行役社長 (現任)	(注) 2	2,105	132
取締役	吉永 晃	1957年8月23日生	1982年4月 当社入社 2004年7月 当社P S カンパニー海外統括部長 2006年7月 当社執行役員P S カンパニー海外営業部長 2011年6月 当社常務執行役員 当社営業本部長兼サービス部長 2015年6月 当社専務執行役員 当社営業本部長兼海外営業部長 2015年7月 DISCO HI-TEC AMERICA, INC. 代表取締役会 長 (現任) DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD 代表取締役会長 (現任) 2017年8月 当社営業本部カスタマーエンジニアリング 部長 2019年6月 当社専務取締役 当社営業本部長 (現任) 2021年6月 当社海外営業部長 DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. 董事長 (現任) DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD. 董事長 (現任) DISCO HI-TEC KOREA Corporation 代表取締役 (現任) 2022年6月 当社取締役 執行役副社長 2023年6月 当社取締役 代表執行役副社長 (現任)	(注) 2	12	36
取締役	田村 隆夫	1955年9月16日生	1977年4月 当社入社 1994年2月 当社管理本部経営管理部長 1995年6月 当社取締役 当社経営サポート本部副本部長 当社経営サポート本部経営情報部長 1997年7月 当社サポート本部長代行 当社サポート本部総務部長 1999年4月 当社サポート本部長 (現任) 2002年8月 当社サポート本部経理部長 2011年6月 当社常務取締役 2011年9月 当社サポート本部人財部長 2018年1月 当社サポート本部総務部長 2022年6月 当社取締役 執行役常務 (現任)	(注) 2	3	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	株式報酬型 ストック オプション (千株) (注) 3
取締役	時丸 和好	1959年3月28日生	1982年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2006年6月 同社リテール営業開発部長 2008年2月 同社資産金融部長 2009年5月 同社コンプライアンス統括部長 2011年4月 同社業務監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（現三井住友トラストグループ株式会社）内部監査部長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社内部監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（現三井住友トラストグループ株式会社）内部監査部長 2015年4月 同社執行役員内部監査部長兼三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（現三井住友トラストグループ株式会社）執行役員内部監査部長 2015年6月 ミネベア株式会社（現ミネベアミツミ株式会社）常勤社外監査役 2019年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—	—
取締役	隠樹 紀子	1958年5月25日生	1982年4月 チェース・マンハッタン銀行（現JPモルガン・チェース銀行）入社 1988年4月 モルガン・スタンレー証券会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 同株式調査部 2001年12月 同社マネージング・ディレクター 2004年10月 同社投資銀行本部シニアアドバイザー 2020年6月 アルプスアルパイン株式会社社外取締役（現任） 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—	—
取締役	松尾 亜紀子	1964年12月1日生	1989年4月 株式会社リクルート入社 1993年3月 同社退職 2008年4月 慶應義塾大学理工学部機械工学科教授（現任） 2020年4月 一般社団法人日本航空宇宙学会会長 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—	—
取締役	小林 英津子	1972年12月6日生	2006年9月 東京大学大学院工学系研究科助教授 2007年4月 東京大学大学院工学系研究科准教授 2018年3月 東京女子医科大学先端生命医科学研究所准教授 2020年4月 東京大学大学院工学系研究科精密工学専攻教授（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)	株式報酬型 ストック オプション (千株) (注) 3
取締役	Christina L. Ahmadjian	1959年3月5日生	1995年1月 コロンビア大学ビジネススクール助教授 2001年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 2004年1月 同大学大学院国際企業戦略研究科教授 2009年6月 エーザイ株式会社社外取締役 2010年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2012年4月 同大学大学院商学研究科教授 2012年6月 三菱重工業株式会社社外取締役 2014年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役 2018年4月 同大学大学院経営管理研究科教授 2018年6月 住友電気工業株式会社社外取締役（現任） 2019年3月 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役 2021年6月 日本電気株式会社社外取締役 2022年4月 一橋大学名誉教授 立教大学経営学部国際経営学科特任教授 2022年6月 日本特殊陶業株式会社社外取締役（現任） 2023年1月 株式会社東京大学エッジキャピタルパート ナーズ社外取締役（現任） 2024年4月 国立大学法人北海道大学理事（非常勤） （現任） 2025年4月 大和証券株式会社社外取締役（現任） 2025年6月 横河電機株式会社社外取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	—	—
取締役	村上 敦士	1961年5月9日生	1984年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ 銀行）入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社 三菱UFJ銀行）執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グル ープ執行役員 2016年5月 同社執行役常務 2016年6月 同行常務取締役 2017年6月 同行取締役常務執行役員 2018年5月 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 2019年6月 エムエスティ保険サービス株式会社代表取 締役社長 2023年10月 M S Tマーシュ株式会社代表取締役社長兼 C E O（現任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	—	—
計					2,121	216

- (注) 1. 時丸 和好、隠樹 紀子、松尾 亜紀子、小林 英津子、Christina L. Ahmadjian、村上 敦士の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 株式報酬型ストックオプションの累積保有株数を記載しております。
4. 社外取締役小林 英津子氏の戸籍上の氏名は、正宗 英津子であります。
5. 社内取締役は役職順、社外取締役は就任順で記載しております。

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	株式報酬型 ストックオ プション (千株) (注) 3
代表執行役社長 CEO COO 技術開発本部長	関家 一馬	1966年2月14日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1	(注) 1
代表執行役副社長 営業本部長	吉永 晃	1957年8月23日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1	(注) 1
執行役常務 サポート本部長	田村 隆夫	1955年9月16日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1	(注) 1
執行役常務 購買本部長	阿部 直樹	1953年12月20日生	1979年3月 当社入社 1995年7月 当社P Sカンパニー精機製造部長 2009年4月 当社製造本部長 当社精機製造部長 2011年6月 当社執行役員 2015年4月 当社精密ダイヤ製造部長 2018年10月 当社茅野製造部長 2022年6月 当社執行役常務 (現任) 2025年6月 当社購買本部長 (現任)	(注) 2	15	25
執行役 広島事業所長 情報システム部長 広島総務部長	西村 豊	1962年4月29日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 当社サポート本部経営情報グループ リーダー 2009年4月 当社サポート本部情報システム部長 (現任) 2020年4月 当社広島事業所副事業所長 当社広島総務部長 (現任) 2021年6月 当社広島事業所長 (現任) 2022年6月 当社執行役 (現任)	(注) 2	0	1
計 (注) 4					16	26

(注) 1. 「① 取締役の状況」をご参照ください。

2. 執行役の任期は、2025年6月24日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

3. 株式報酬型ストックオプションの累積保有株数を記載しております。

4. 取締役を兼任する執行役の所有株式数及び株式報酬型ストックオプションは、合計株数に含めておりません。

③ 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

＜社外取締役の選任状況及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係＞

現在、当社の取締役9名のうち過半数の6名が社外取締役です。各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、時丸 和好氏は当社グループと金融取引関係がある三井住友信託銀行株式会社において業務執行者として過去に勤務していた経歴があり、村上 敦士氏は当社グループと金融取引関係がある三菱UFJ銀行において業務執行者として過去に勤務していた経歴がありますが、いずれも主要な取引先ではなく一般株主と利益相反が生じるおそれはない取引関係と判断しております。

当社は、社外取締役の選任にあたり、当社との間において重大な利害関係のない独立性のある候補者を選定することとし、独立性を確保するため、独立性判断基準を定めております。社外取締役の選任により、独立した立場からの知見を経営・業務執行の監督並びに監査に反映させ、経営の適正性を高めていると考えております。

(2025年6月24日現在)

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
時丸 和好	なし	-
隠樹 紀子	アルプスアルパイン株式会社 社外取締役	当社とアルプスアルパイン株式会社とは取引がありますが、隠樹氏は業務執行者ではないことに加え、主要な取引先ではなく一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
松尾 亜紀子	慶應義塾大学理工学部機械工学科 教授	当社と慶應義塾大学とは取引がありますが、主要な取引先ではなく一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
小林 英津子	東京大学大学院工学系研究科精密工学 専攻教授	当社と東京大学とは取引がありますが、主要な取引先ではなく一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
Christina L. Ahmadjian	住友電気工業株式会社社外取締役 日本特殊陶業株式会社社外取締役 株式会社東京大学エッジキャピタルパー トナーズ社外取締役 国立大学法人北海道大学理事(非常勤) 大和証券株式会社社外取締役 横河電機株式会社社外取締役	当社と住友電気工業株式会社、日本特殊陶業株式会社、横河電機株式会社とは取引がありますが、Christina L. Ahmadjian氏は業務執行者ではないことに加え、主要な取引先ではなく一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。 当社と株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ、国立大学法人北海道大学、大和証券株式会社とは取引及び利害関係はありません。
村上 敦士	MSTマーシュ株式会社代表取締役社長 兼CEO	当社とMSTマーシュ株式会社とは取引及び利害関係はありません。

＜独立性判断基準＞

当社では、独立社外取締役を選任しようとする場合の候補者の独立性について、以下の項目のいずれかに該当する場合に独立性を有しないものと判断します。

(イ) 当社及び当社の関連会社（以下「ディスコグループ」という）の業務執行者（「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人等をいう。以下同じ）または業務執行者であった者

(ロ) ディスコグループを主要な取引先とする者（「主要な取引先」とは、直近の1事業年度において、ディスコグループとの取引に関して当社の年間連結売上高の2%を超えて支払いをした者または支払いを受けた者、もしくはその取引先からの借入金額がディスコグループの総負債額の20%を超える者をいう。以下同じ）またはその業務執行者

(ハ) ディスコグループの主要な取引先またはその業務執行者

(ニ) ディスコグループから役員報酬以外に多額（「多額」とは、過去3事業年度における年間支払額の平均額が1,000万円を超える額をいう）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

(ホ) 当社の主要株主（「主要株主」とは、当社の総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者をいう）またはその業務執行者

(ヘ) ディスコグループが総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者またはその業務執行者

(ト) 現事業年度を含む過去10年間に上記(ロ)～(ヘ)に該当していた者

(チ) 上記(イ)～(ト)に該当する者が重要な者（「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう）である場合には、その者の配偶者または2親等以内の親族にあたる者

(リ) 当社の社外役員（社外取締役または社外監査役）としての在任期間が通算で10年を超える者

④ 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役の7割を占める社外取締役は、取締役会の構成員として取締役・執行役等の職務の執行を監督しております。また、当社監査委員4名全員が社外取締役であります。

＜社外取締役と監査委員との連携状況＞

監査委員を含む全社外取締役は、取締役会に諮られる重要案件等の事前説明を受けているほか、経営執行責任者・技術者からの説明会、代表執行役評価委員会、取締役会終了後の代表執行役等との意見交換会等に参加し、意見交換・情報交換を行っております。

＜監査委員と会計監査人の連携状況＞

監査委員と会計監査人とは定期的に会合を持ち、会計監査の計画、方法と結果の報告を受けるなど相互連携に努めるほか、内部統制の整備・運用状況の監視・検証、監査報酬の妥当性の検討などにつき、必要に応じて随時情報・意見交換を行っております。

＜監査委員と内部監査部門の連携状況＞

監査委員は、内部監査室やその他の部門の社員に対し、監査委員が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができ、当該事項を遂行する社員は、その遂行に当たり取締役、執行役等の指揮命令、関与を受けないサポート体制を整えております。内部監査室やその他の部門の社員は、監査委員に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め取締役会と協議して定めた監査委員会に対する報告事項について、適切かつ迅速に報告しております。なお、事業所及び海外現地法人等への監査については、内部監査室が年間計画のもと往査し、監査委員はその結果の報告を受けるほか、必要に応じ随時往査しております。

＜監査委員と内部統制部門との連携状況＞

監査委員と内部統制部門とは、定期的に会合を持っているほか、必要に応じて情報交換を行うなど、適正な業務執行の確保のため連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

■監査委員会の組織・人員

監査委員会は、社外取締役4名（男性2名、女性2名）で構成されており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく監査の公平性や中立性を維持する体制を十分整えております。各構成員の主な知見・経験は、次のとおりです。

監査委員会の構成員	役職	主な知見・経験	財務及び会計に関する相当程度の知見
時丸 和好	常勤監査委員 (社外取締役)	金融および法務・リスク管理関係の業務に永年携わってきた経験から、財務・会計に関する相当程度の知見と、法務・リスク管理に関する高い見識を有しております。	保有
隠樹 紀子	監査委員 (社外取締役)	永年にわたり証券アナリストとして活躍されてきた経験から、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。	保有
Christina L. Ahmadjian	監査委員 (社外取締役)	企業経営、コーポレート・ガバナンスおよび組織文化の研究者としての豊富な経験と高い見識を有しているとともに、数多くの企業において社外取締役として経営に関与した経験を有しております。	—
村上 敦士	監査委員 (社外取締役)	金融機関において、企画・国際業務やリテール等、オールラウンドに金融業務に携わり、専務執行役員としてグローバルコマーシャルバンキングを管掌した経験に加え、2社において代表取締役社長を務める等、経営者としての豊富な経験および幅広い知識ならびに財務・会計に関する相当程度の知見を有するほか、米国ニューヨーク州の弁護士資格を保有しております。	保有

■当事業年度における監査方針

・内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証の充実 ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監視・検証の充実 ・コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するための日常監査業務の更なる充実、不正防止のため、内部監査室、内部統制チーム、品質保証部、EHS推進チーム（注）との連携を強化 ・経営的視点に立った監査の充実（経営判断原則に則った経営の監視と検証） ・連結対象子会社・関連会社（海外を含む）に関する経営方針の浸透度、業績動向の的確な把握による監査の一層の充実 ・環境先進企業としてのグローバルな環境経営推進体制の把握・評価 ・会計監査人との密接な連携と独立性の監視

（注）EHS推進チームは、サステナビリティの中でも、EHS（環境・健康・衛生・安全）の観点より、環境管理および労働安全衛生に関する業務を担う組織であり、かつ全社環境委員会事務局も担っております。

■当事業年度における活動状況

監査委員会は、期初に監査方針、監査計画、役割分担を決め、各監査委員はそれに従って、内部監査室等の内部統制部門と連携の上、取締役会、経営会議、全社環境委員会、営業戦略会議、海外現地法人会議、幹部会等の重要会議に出席し、取締役・執行役等からその職務の執行に関する事項（内部統制システムの整備・運用状況を含む）の報告を受け、本社・事業所・工場に関して、業務及び財産の状況を調査しました。監査委員会は、原則として毎月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は14回開催しました。

監査委員会は、会計監査人との連携の重要性を認識し、会計監査人の実施する棚卸実査に立会いしたほか、密接な情報交換に努め、監査計画、期中レビュー結果及び決算実施説明書等の説明を受けて内容を確認しております。監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人より説明を受けて、その検討状況を確認しており、監査報告の通知を受けるに当たっては、監査の方針・方法・結果が相当であるかを監視・検証しております。当事業年度は5回の会合を持ちました。

また、監査委員会は、監査計画、監査体制、独立性、職業的専門性、職務遂行状況等について、会計監査人及び社内関係部署から説明を受け、監査報酬水準の適正性を含め、会計監査人の評価を行っております。

常勤監査委員の活動として、年間の監査計画に基づき、本社・事業所・工場に関して、業務及び財産の状況を調査するとともに、上記の重要会議に出席し、経営状況・意思決定プロセスについて常時把握しております。また、重要な決裁書類等を閲覧しているほか、内部監査室、財務報告に係る内部統制監査担当部署及び会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っております。

■当事業年度における具体的な検討内容

監査委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- ・監査方針・監査実施計画・活動予定
- ・会計監査人に対する会計監査等の報酬額
- ・監査委員会の運営に係る事務等
- ・内部監査室との連携強化
- ・品質保証部との連携強化
- ・EHS推進チームとの連携強化
- ・常勤監査委員からの調査状況の報告
- ・会計監査人からの非保証業務提供
- ・監査委員の活動状況
- ・会計監査人の監査の方法及び結果
- ・監査委員会監査報告書の作成
- ・会計監査人の選任継続 等

■当事業年度における個々の監査委員の出席状況

監査委員会の構成員	役職	出席状況
山口 裕正	監査委員	100%（14回/14回）
時丸 和好	監査委員長（常勤）	100%（14回/14回）
隠樹 紀子	監査委員	100%（14回/14回）
松尾 亜紀子	監査委員	100%（14回/14回）
茂木 美樹	監査委員	100%（10回/10回）

（注）2024年4月から2025年3月までに開催された監査委員会は14回であり、監査委員茂木 美樹氏の就任以降開催された監査委員会は10回となっております。

② 内部監査の状況

監査委員は、内部監査室（2名）に対し、監査委員が行う監査業務に必要な事項を遂行させることができ、内部監査室は、監査委員に対し、内部監査の実施状況はもとより、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、内部通報制度に基づく情報など、予め定めた監査委員会に対する報告事項について、適切かつ迅速に報告しております。また、内部監査室による内部監査は、不正・不祥事を未然に防ぐ適切な環境やシステムの整備・運用に寄与すべく、当社およびグループ会社の各部門の業務全般に亘って監査を実施しており、その結果は、直接、取締役会に報告する仕組みはないものの、代表執行役及び監査委員全員を含む取締役へ報告されております。監査の結果、指摘事項があり代表執行役より業務改善指示が発令された場合、これを受理した被監査部門長は、改善の内容及び実施計画等を付した回答書を作成し、その回答書は上記のレポートラインで報告されます。なお、事業所及び海外現地法人等への監査については、内部監査室が年間計画のもと往査し、監査委員はその結果の報告を受けるほか、必要に応じ随時往査しております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

22年間

継続監査期間は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人が2003年に新日本監査法人から業務を引き継いで以降の期間を開示しております。

なお、それ以前の期間においては、1996年より新日本監査法人の前身であるセンチュリー監査法人が当社の財務諸表監査を行っています。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

永井 勝

川口 真樹

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他10名です。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の能力、組織及び体制、監査品質、独立性等を総合的に勘案して判断しております。

当社は、有限責任 あずさ監査法人が、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力を有しており、またすべての監査業務は、高度な専門性を有する審査員によって客観的に評価されるとともにその適正性の審査を受けているため、適切な品質管理体制を有していると判断しております。なお、監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力及び品質管理体制を有しているかの観点から行っております。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	40	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（(イ)を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	8	-	7
連結子会社	82	57	81	84
計	82	66	81	92

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないような体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。また、監査報酬は監査委員会の同意を得て決定することとしております。

(ホ) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における業務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などに基づき審議した結果、妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針は、報酬委員会において決定しております。

① 報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針の内容及び決定方法

(イ) 報酬の目的（報酬哲学）

当社では、報酬哲学として次の報酬原則を定めております。

- ・株主価値向上とサステナブルな社会の実現への貢献を促進するとともに、執行役（取締役を兼務する者を含む）が株主との利益を共有する報酬制度であること
- ・ディスコの事業戦略上の業績目標の達成を動機付ける報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準を提供することにより、当社の価値観であるDISCO VALUESを共有し、企業の成長に貢献する優秀な人材が共に働いていきたいと思う報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること

(ロ) 報酬水準

報酬水準については、目的の3つ目にあるとおり、同輩企業群（半導体製造装置メーカーや半導体・電子部品メーカー、その他ベンチマークとなりえる優良企業群）と比較して「競争力ある、遜色のない水準」を目指しております。具体的には、外資系大手コンサルティング会社のWTW（ウィリス・タワーズワトソン）が毎年行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業群の役位別報酬の中位値程度を目安として決定しております。

(ハ) 非業務執行取締役の報酬

社外取締役等の非業務執行取締役の報酬については、その役割が業務執行の監督であることから、業績との連動は行わず、基本報酬のみを支給しております。

(ニ) 執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬ミックス

執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬は、(i)基本報酬、(ii)役員賞与、(iii)通常型ストックオプション、(iv)譲渡制限付株式報酬の4種類で構成しております。このうち、(i)のみが固定報酬で、(ii)～(iv)は全て変動報酬（業績連動及び評価連動）です。

変動報酬である役員賞与において、単年連結経常利益率30%及び4年累計連結経常利益率20%を達成した場合は、下図のとおり固定報酬と変動報酬の比率は、1.0対3.25（変動報酬の内訳は役員賞与2.25：通常型ストックオプション0.3～0.5：譲渡制限付株式報酬0.3～0.5）になります。また、その場合の役員賞与の内訳として利益連動賞与と個人評価賞与の比率は、4対1となります。なお、役員賞与は、業績評価指標に用いる単年連結経常利益率と4年累計連結経常利益率に連動するため、基本報酬を1.0とした場合、役員賞与の比率は0～6.9375の幅で変動します。

比率	固定報酬	変動報酬		
	1.0	3.25		
	基本報酬	内訳		
		役員賞与	通常型 ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬
	比率	2.25	会長・社長:0.5 副社長:0.45 専務:0.4 常務:0.35 役位なし:0.3	会長・社長:0.5 副社長:0.45 専務:0.4 常務:0.35 役位なし:0.3
		利益連動:個人評価 4:1※		
		金銭	非金銭	

※ 個人評価が標準的な評価（表4「個人評価賞与 定性評価係数」において個人評価「C」）かつESG評価係数が1.0の場合

(i) 基本報酬

ベース部分の役員本給と役職・役割に応じた手当から構成され、各執行役（取締役を兼務する者を含む）の役職や役割に応じて報酬委員会で決議したテーブル（表1）に基づき算定しております。

(ii) 役員賞与

役員賞与は、短期インセンティブとして位置付け、2018年3月期より「業績連動給与」を導入し、2026年3月期よりESG指標の紐づけを開始しました。執行役（取締役を兼務する者を含む）に対し、役員賞与として以下の方式に基づいて算定される利益連動賞与（業績連動給与）及び個人評価賞与を支給します。単年連結経常利益率30%以上であり、標準的な個人評価（個人評価賞与 定性評価係数「C」）かつESG評価係数が1.0の場合の支給比率は、利益連動賞与（業績連動給与）4に対して、個人評価賞与は1となっております。

Ⅰ.利益連動賞与				Ⅱ.個人評価賞与						Ⅲ.ESG 評価係数	=	役員賞与	
連結 経常利益率				4年累計連結 経常利益率	+	連結 経常利益率				4年累計連結 経常利益率	×		
利益連動 賞与役位別 基準額	×	単年 指標係数	×	累計 指標係数		個人評価 賞与役位別 基準額	×	単年 指標係数	×	累計 指標係数	×	定性評価 係数	
基本報酬×0.4		表2		表3		基本報酬×0.1		表2		表3		表4	

I.利益連動賞与

1. 算定方式

「単年連結経常利益率20%以上」及び「4年累計連結経常利益率20%以上」、これらの事業戦略上の業績指標達成を動機付けることを目的に、前記の計算式に基づき賞与額(千円未満四捨五入)を算出します。なお、利益連動賞与役員別基準額は、表1の基本報酬に基づいて算出した額に0.4を乗じることで求められます。

2. 業績指標を選択した理由

前記のとおり、報酬の目的の一つとして、「ディスコの事業戦略上の業績目標の達成を動機付ける報酬制度であること」と掲げていることから、下記2つの事業戦略上の業績目標達成を動機付ける報酬制度としております。

・単年連結経常利益率20%以上

当社は、売上高等の規模を追うことなく、会社の成長を支える十分な「能力と構造」を備えることを目指しており、その達成度を計るための指標として単年連結経常利益率を採用しております。一般的には、「単年経常利益率10%以上」が優良企業のメルクマールとされておりますが、当社の企業理念である「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしい目標値としております。

・4年累計連結経常利益率20%以上

当社の大部分のお客様が所属する半導体業界では業界特有の需給バランスにより市況が変動するシリコンサイクルと呼ばれる景気変動の波があります。これにより、単年の成果よりも的確に会社の成長を計ることができると考え、この4年累計連結経常利益率を重要業績指標と位置づけております。

役員賞与に係る業績指標実績値推移

(小数第二位以下切捨て)

区 分	第84期 2022. 4. 1～2023. 3. 31	第85期 2023. 4. 1～2024. 3. 31	第86期 (当連結会計年度) 2024. 4. 1～2025. 3. 31
単 年 連 結 経 常 利 益 率	39.5%	39.7%	42.9%
4 年 累 計 連 結 経 常 利 益 率	34.4%	37.0%	40.0%

3. 留意事項

- ・本利益連動賞与は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与であり、支給対象は同号に規定する業務執行役員である執行役（取締役を兼任する者を含む）です。社外取締役は含まれません。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、単年連結経常利益率及び4年累計連結経常利益率とします。
- ・本利益連動賞与には、単年連結経常利益率50%以上、かつ4年累計連結経常利益率20%以上の場合に設計上の最大値となるよう、表5のとおり「役員別上限額」が設けられております。当該「役員別上限額」が、支給する利益連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」となります。

II.個人評価賞与

1. 算定方式

個人の定性評価と会社の業績から導かれる係数に応じて、前記の役員賞与の計算式により賞与額（千円未満四捨五入）を算出します。業績評価指標のみを基準とする利益連動賞与とは異なり、個人評価賞与は、各執行役（取締役を兼務する者を含む）に係る8段階の定性評価も併せて反映し賞与額を算定します。なお、個人評価賞与役員別基準額は、表1の基本報酬に基づいて算出した額に0.1を乗じることで求められます。

2. 留意事項

- ・定性評価が下位3段階の場合は、個人評価賞与は支給しません。
- ・業績不振の場合は、個人評価賞与は支給しません。（単年連結経常利益率5%未満を目処）

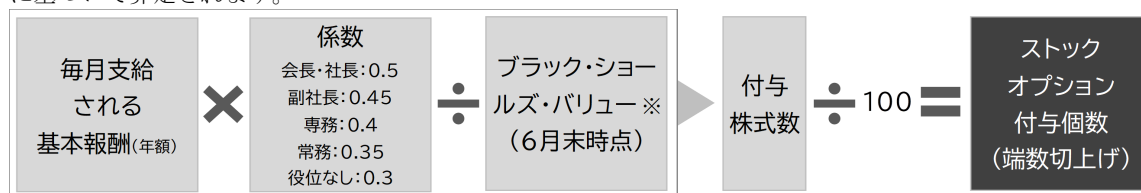
III.ESG評価係数

ESG評価は、GHG排出量削減率（Scope 1, 2）、従業員満足度(ES)調査結果およびMSCI ESGレーティングの3つの評価指標を用いて行います。表6に基づき導かれる係数①から③を乗じて求められたESG評価係数を前記II「個人評価賞与」に乘じることで、賞与額を算出します。なお、ESG評価係数は、最小値0.512～上限1.5の幅で変動します。

(iii) 通常型ストックオプション

通常型ストックオプションは、中期インセンティブとして位置付け、役位ごとに基準額を設定し、権利付与の2年後から6年間権利行使可能としております。

なお、通常型ストックオプションは、各執行役（取締役を兼務する者を含む）への付与個数は以下の計算式に基づいて算定されます。



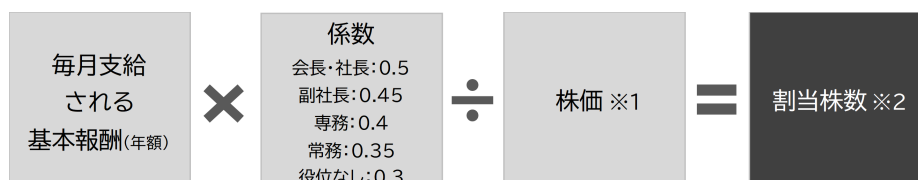
※オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権の公正なオプション価値

(iv) 譲渡制限付株式報酬

当社は、2004年に退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を採用していました。さらに、この制度を廃止し執行役（取締役を兼務する者を含む）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。経営陣に現物株式を長期インセンティブ報酬として付与し、現物株式を保有させることによって、株主とのより一層の価値共有を進めることを目的としております。

本制度による譲渡制限期間は割当日より50年間です。ただし、取締役および執行役のいずれも正当な理由による退任等が生じた場合には譲渡制限を解除します。

なお、各執行役（取締役を兼務する者を含む）への割当株数は以下の計算式に基づいて算定されます。



※1 割当決議日前営業日の終値

※2 当社定款第8条において当社の単元株式数を100株と規定していることから、計算の結果、割当株数に100株未満の端数が生じる場合は、これを100株単位に切り上げます。

表1 基本報酬 役位別基準額^{※1} (単位: 千円)

執行役位	基準額	+	取締役加算 ^{※2}	+	代表権加算額	+	C00加算額	+	CEO加算額 ^{※3}
執行役会長	56,100		2,100		6,900		9,900		7,200
執行役社長	53,400								
執行役副社長	43,800								
執行役専務	37,500								
執行役常務	32,400								
執行役	22,200								

※1: 役位ごとに定めた基準額に役割に応じた額を加算し算出します。

※2: 執行役が取締役を兼務する場合は、加算します。

※3: CEO加算額は、CEOとC00を兼務する場合には加算しません。

表2 単年指標係数

単年連結 経常利益率 ^{※4}	単年指標係数
5%未満	0
5%以上	0.50~5.00 ^{※5}

表3 累計指標係数

4年累計連結 経常利益率 ^{※6}	累計指標係数
20%未満	1.0
20%以上	1.5

表4 個人評価賞与 定性評価係数

個人評価	定性評価係数
S	3.5
A	2.5
B+	2.0
B	1.5
C	1.0
D~F	0

※4: 単年連結経常利益率(%) = 単年連結経常利益 ÷ 連結売上高 × 100

※5: 単年連結経常利益率(%) × 0.1 (小数第三位以下切捨て)

※6: 4年累計連結経常利益率 = 直近4年間の連結経常利益累計額 ÷ 直近4年間の連結売上高累計額

表5 利益連動賞与 役位別上限額 (単位: 千円)

役位	代表権	取締役兼務	上限額
執行役会長	あり	あり	216,900 ^{※7}
執行役会長	なし	あり	174,600
執行役社長	あり	あり	216,900 ^{※8}
執行役副社長	あり	あり	158,400
執行役副社長	なし	あり	137,700
執行役専務	なし	あり	118,800
執行役専務	なし	なし	112,500
執行役常務	なし	あり	103,500
執行役常務	なし	なし	97,200
執行役	なし	あり	72,900
執行役	なし	なし	66,600

※7: CEOを兼務している場合

※8: C00を兼務している場合

表6 ESG評価係数^{※9}

指標	GHG排出量削減率 (Scope1, 2)		従業員満足度 (ES) 調査結果		MSCI ESGレーティング ^{※11}	
目標値	各年度目標値達成 ^{※10}		肯定回答率80%以上		A以上	
評価 テーブル	達成状況 (各年度目標値対比)	係数 ①	肯定回答率	係数 ②	レーティング	係数 ③
	10%以上達成	1.2	95%以上	1.2	AAA	1.2
	5%以上10%未満達成	1.1	90~94%以上	1.1	AA	1.1
	目標値以上5%未満達成	1.0	80~89%以上	1.0	A	1.0
	5%未満未達	0.9	70~79%以上	0.9	BBB	0.9
	5%以上未達	0.8	0~69%以上	0.8	CCC、B、BB	0.8

※9: 係数①から③を乗じることによって求められ、最小値0.512~上限1.5の幅で変動します。

※10: 目標最終年度(2030年度分)は、カーボンニュートラル達成の場合、係数1.2とします。

※11: 当該事業年度2月末時点のものをを用いることとします。

(ホ) マルス・クローバック

当社は、執行役による重大な法令・社内規程違反又は不正行為に起因する財務諸表の修正が必要と認められた場合、本人の作為・不作為にかかわらず当該事象に帰責性のある執行役（以下、対象執行役）に対し、取締役会の決議を経て、以下の措置を取ります。

(i) 報酬の減額、不支給又は没収（マルス）

当社から対象執行役に対して支給予定の固定報酬及び権利確定前のインセンティブ報酬（賞与、通常型ストックオプション、譲渡制限付株式報酬）の全部又は一部について、減額若しくは不支給又は没収の措置を取ります。

(ii) 報酬の返還請求（クローバック）

当社から対象執行役に対して支給した権利確定後のインセンティブ報酬（賞与、通常型ストックオプション、譲渡制限付株式報酬）のうち、対象執行役の行為がクローバック条項適用事由に該当することを取締役会が決議した事業年度およびその直前3事業年度にかかる報酬について、対象執行役（退任後を含む）又はその相続人に対して返還を請求します。

(ヘ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社の役員の報酬等に関する事項は、報酬委員会において決定しております。報酬委員会は委員長1名、委員2名以上で構成し、委員長は、社外取締役が就任しております。委員及び委員長は取締役会で選定決議しております。現在は、社外取締役2名、取締役代表執行役社長1名の計3名となっております。当事業年度の報酬委員会は計7回開催しました。委員会の活動の詳細は、以下のとおりです。

開催年月	審議・決議内容
2024年4月	・2023年度分（2024年6月支給）執行役賞与の個人別支給額の決議 ・2024年度執行役賞与算定方法の決議 ・執行役毎賞与と利益連動部分・個人評価部分上限額変更の決議 ・2024年7月からの取締役・執行役の個別月額報酬案の審議 ・2024年7月からの顧問の報酬の決議
2024年6月	・マルス・クローバック制度導入の決議 ・役員報酬の額またはその算定方法に係る決定に関する方針変更（マルス・クローバック追加）の決議 ・マルス・クローバックに係る役員関連規定等の改定・新設の審議
2024年6月	・役員報酬規程改定の決議 ・2024年7月からの取締役・執行役の個別月額報酬の決議
2024年7月	・執行役に付与予定の通常型ストックオプションの個人別付与個数の決議 ・通常型ストックオプションの内容決定の決議 ・執行役に付与予定の譲渡制限付株式の個人別付与株数および当該株式の割当てに際して支給する金銭債権の決議 ・第2回株式報酬型ストックオプションの行使期間開始報告
2024年11月	・外資系大手コンサルティング会社のWTW（ウイリス・タワーズワトソン）からの経営者報酬環境の最新状況説明および他社報酬水準比較
2025年2月	・非業務執行役員（社外取締役）報酬改定の決議 ・執行役賞与制度へのESG評価導入の決議
2025年3月	・役員報酬規程改定の決議

② 当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決議された報酬等の内容が当社の役員報酬の方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
			役員賞与	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
執行役	1,456	240	1,009	127(33)	79	6
社外取締役	136	136	-	-	-	9

(注) 1. 上記には、2024年6月21日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等の総額及び人数については、執行役の欄に記載しております。

3. ストックオプションのうち株式報酬型ストックオプションの金額を()で内書表示しております。

④ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等（百万円）				報酬等の総額 （百万円）
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
				役員賞与	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
関家 一馬	執行役	提出会社	72	347	46(12)	26	492
吉永 晃	執行役	提出会社	52	254	30(7)	17	355
田村 隆夫	執行役	提出会社	36	122	16(4)	8	183
阿部 直樹	執行役	提出会社	34	135	15(4)	8	193
西村 豊	執行役	提出会社	22	92	9(2)	8	133

(注) 1. 連結子会社の役員としての報酬はありません。

2. ストックオプションのうち株式報酬型ストックオプションの金額を()で内書表示しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と位置づけております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、非上場株式以外の株式を保有していないため、記載を省略しております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	9
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	215,486	229,167
受取手形	※3 3,565	3,205
売掛金	43,242	39,972
商品及び製品	28,858	32,955
仕掛品	35,365	44,762
原材料及び貯蔵品	50,768	61,285
その他	9,776	13,293
貸倒引当金	△116	△140
流動資産合計	386,945	424,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 89,000	※1 103,769
機械装置及び運搬具（純額）	※1 15,245	※1 18,539
工具、器具及び備品（純額）	※1 1,675	※1 1,942
土地	27,271	62,816
建設仮勘定	14,258	16,946
有形固定資産合計	147,451	204,014
無形固定資産	261	246
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,346	※2 3,510
繰延税金資産	14,044	17,952
退職給付に係る資産	1,112	1,131
その他	※2 2,895	※2 2,729
投資その他の資産合計	21,399	25,324
固定資産合計	169,112	229,585
資産合計	556,058	654,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 7,748	7,950
電子記録債務	※3 28,481	22,918
未払法人税等	19,463	30,175
契約負債	48,467	43,933
賞与引当金	31,055	41,639
製品保証引当金	1,621	1,866
資産除去債務	32	-
その他	※3 11,844	11,909
流動負債合計	148,715	160,392
固定負債		
資産除去債務	565	593
その他	215	397
固定負債合計	781	991
負債合計	149,497	161,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	22,089
資本剰余金	23,826	24,077
利益剰余金	346,293	431,718
自己株式	△41	△47
株主資本合計	391,917	477,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	365	348
為替換算調整勘定	12,936	13,023
退職給付に係る調整累計額	8	△45
その他の包括利益累計額合計	13,310	13,327
新株予約権	1,136	1,188
非支配株主持分	195	348
純資産合計	406,560	492,703
負債純資産合計	556,058	654,087

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	307,554	393,313
売上原価	※1 98,912	※1 115,743
売上総利益	208,642	277,570
販売費及び一般管理費	※2,※3 87,151	※2,※3 110,736
営業利益	121,490	166,834
営業外収益		
受取利息	79	84
持分法による投資利益	141	267
為替差益	-	811
受取賃貸料	205	255
助成金収入	1,031	582
その他	390	247
営業外収益合計	1,848	2,247
営業外費用		
為替差損	889	-
減価償却費	37	119
支払手数料	5	6
その他	12	12
営業外費用合計	946	138
経常利益	122,393	168,943
特別利益		
固定資産売却益	※4 11	※4 17
新株予約権戻入益	-	6
特別利益合計	11	23
特別損失		
固定資産除売却損	※5,※6 71	※5,※6 67
減損損失	※7 7,530	-
特別退職金	25	23
建物解体費用	202	730
特別損失合計	7,829	821
税金等調整前当期純利益	114,576	168,146
法人税、住民税及び事業税	35,005	47,860
法人税等調整額	△4,641	△3,790
法人税等合計	30,364	44,070
当期純利益	84,211	124,075
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	84,205	123,891
非支配株主に帰属する当期純利益	5	184
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,629	141
退職給付に係る調整額	32	△54
持分法適用会社に対する持分相当額	396	△102
その他の包括利益合計	※8 5,058	※8 △14
包括利益	89,270	124,061
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	89,246	123,907
非支配株主に係る包括利益	23	153

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,681	23,670	293,209	△32	338,528
当期変動額					
新株の発行	156	156			312
剰余金の配当			△31,121		△31,121
親会社株主に帰属する当期純利益			84,205		84,205
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	156	156	53,084	△8	53,389
当期末残高	21,838	23,826	346,293	△41	391,917

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	98	8,196	△23	8,270	997	245	348,041
当期変動額							
新株の発行							312
剰余金の配当							△31,121
親会社株主に帰属する当期純利益							84,205
自己株式の取得							△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	267	4,740	32	5,040	139	△50	5,129
当期変動額合計	267	4,740	32	5,040	139	△50	58,519
当期末残高	365	12,936	8	13,310	1,136	195	406,560

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	23,826	346,293	△41	391,917
当期変動額					
新株の発行	250	250			501
剰余金の配当			△38,465		△38,465
親会社株主に帰属する当期純利益			123,891		123,891
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	250	250	85,425	△5	85,920
当期末残高	22,089	24,077	431,718	△47	477,838

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	365	12,936	8	13,310	1,136	195	406,560
当期変動額							
新株の発行							501
剰余金の配当							△38,465
親会社株主に帰属する当期純利益							123,891
自己株式の取得							△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16	87	△54	16	51	153	221
当期変動額合計	△16	87	△54	16	51	153	86,142
当期末残高	348	13,023	△45	13,327	1,188	348	492,703

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	114,576	168,146
減価償却費	11,031	12,198
減損損失	7,530	-
建物解体費用	202	730
持分法による投資損益 (△は益)	△141	△267
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16	30
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,437	10,849
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	517	263
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は増加)	△86	△19
有形固定資産除売却損益 (△は益)	59	49
助成金収入	△1,031	△582
受取利息及び受取配当金	△108	△84
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,650	2,874
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△22,226	△24,596
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,591	△4,795
未払金の増減額 (△は減少)	1,477	△819
契約負債の増減額 (△は減少)	5,784	△3,856
その他	104	△2,892
小計	128,083	157,227
助成金の受取額	963	782
利息及び配当金の受取額	77	93
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△31,600	△37,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,524	120,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,140	△66,861
有形固定資産の売却による収入	24	22
有形固定資産の解体による支出	△74	△1,091
無形固定資産の取得による支出	△111	△69
長期貸付けによる支出	△106	△8
長期貸付金の回収による収入	37	39
その他	△34	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,403	△68,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	260	323
配当金の支払額	△31,115	△38,467
非支配株主への配当金の支払額	△74	-
その他	△8	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,938	△38,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,251	△531
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	52,433	13,680
現金及び現金同等物の期首残高	163,053	215,486
現金及び現金同等物の期末残高	※ 215,486	※ 229,167

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

(株)ダイイチコンポーネンツ

(株)ディスクKMファクトリーズ

DISCO HI-TEC AMERICA, INC.

DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD

DISCO HI-TEC EUROPE GmbH

DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD.

DISCO HI-TEC TAIWAN CO., LTD.

DISCO HI-TEC KOREA Corporation

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)KKMインベストメント

DISCO HI-TEC PHILIPPINES, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

会社の名称

DHK Solution Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社(株)KKMインベストメント、DISCO HI-TEC PHILIPPINES, INC. 他 4 社及び関連会社 1 社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、DISCO HI-TEC CHINA CO., LTD. については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・原材料

当社は総平均法を、連結子会社は主として移動平均法を採用しております。

製品・仕掛品

精密加工装置については個別法を、精密加工ツールについては主として総平均法を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	2～12年
---------	-------	-----------	-------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に精密加工装置及び精密加工ツールの製造・販売を行っております。

精密加工装置の製造・販売においては、半導体や電子部品などの微細加工に使用される装置を製造し、顧客と約束した仕様及び品質の装置を提供することを履行義務として識別しており、顧客の検収を受けた時点で当該装置に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、精密加工ツールの製造・販売においては、精密加工装置に取り付けて使用されるツールを製造し、顧客に提供することを履行義務として識別しており、顧客へ引き渡した時点で当該ツールに対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、精密加工ツールの内、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	91,735百万円	100,542百万円

※ 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,336百万円	3,501百万円
その他(出資金)	16	16

※ 3. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	156百万円	-百万円
支払手形	28	-
電子記録債務	5,818	-
営業外電子記録債務(流動負債「その他」)	102	-

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△206百万円	128百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品保証費	2,913百万円	3,105百万円
給料及び賞与	20,570	26,573
貸倒引当金繰入額	18	30
賞与引当金繰入額	8,602	13,904
退職給付費用	418	493
研究開発費	27,301	31,696

※ 3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	27,301百万円	31,696百万円

※ 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	11	16
工具、器具及び備品他	-	0
計	11	17

※ 5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品他	0	0
計	0	0

※ 6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	34百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	13	22
工具、器具及び備品他	23	40
計	71	66

※ 7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都大田区 （羽田R&Dセンター）	研究開発	建物	7,530

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、関係各社ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。上記の羽田R&Dセンターについては、一部の建物を取り壊し、新棟を建設する意思決定を行いました。それに伴い、取り壊しの意思決定を行った建物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分費用見込額を控除し算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※ 8. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,629百万円	141百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8	△60
組替調整額	39	△17
法人税等及び税効果調整前	47	△77
法人税等及び税効果額	△14	23
退職給付に係る調整額	32	△54
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	396	△102
その他の包括利益合計	5,058	△14

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.3.	36,105	72,258	-	108,364
合計	36,105	72,258	-	108,364
自己株式				
普通株式(注)1.4.	5	10	-	15
合計	5	10	-	15

- (注) 1. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加72,211千株は、株式分割による増加であります。
3. 普通株式の発行済株式総数の増加47千株は、新株予約権の行使による増加であります。
4. 普通株式の自己株式数の増加10千株は、株式分割による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結 会計年度末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,136
合計		-	-	-	-	-	1,136

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,887	634	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月19日 取締役会	普通株式	8,233	76	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますので、2023年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を、2023年9月30日を基準日とする配当については、株式分割後の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	25,028	利益剰余金	231	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	108,364	55	-	108,420
合計	108,364	55	-	108,420
自己株式				
普通株式（注）3.	15	0	-	15
合計	15	0	-	15

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加54千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結 会計年度末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,188
合計		-	-	-	-	-	1,188

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	25,028	231	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月17日 取締役会	普通株式	13,437	124	2024年9月30日	2024年12月2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	31,328	利益剰余金	289	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	687	793
1年超	1,628	1,854
合計	2,316	2,647

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、元本が毀損しない預金等に限定しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格のあるものについてはその変動リスクに、また、市場価格のないものについては発行会社の純資産変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、市場価格や発行会社の財務状況の継続的モニタリングを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約と借入金の通貨スワップ取引及び金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額についての記載を省略しております。

また、以下の金融商品は、市場価格がない株式等であるため時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	3,346	3,510

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	215,486	-	-	-
受取手形	3,565	-	-	-
売掛金	43,242	-	-	-
合計	262,293	-	-	-

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	229,167	-	-	-
受取手形	3,205	-	-	-
売掛金	39,972	-	-	-
合計	272,344	-	-	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,562百万円	7,594百万円
勤務費用	657	669
利息費用	56	56
数理計算上の差異の発生額	△134	26
退職給付の支払額	△547	△404
退職給付債務の期末残高	7,594	7,941

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	8,588百万円	8,706百万円
期待運用収益	150	139
数理計算上の差異の発生額	△125	△34
事業主からの拠出額	641	666
退職給付の支払額	△547	△404
年金資産の期末残高	8,706	9,073

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,594百万円	7,941百万円
年金資産	△8,706	△9,073
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,112	△1,131
退職給付に係る資産	△1,112	△1,131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,112	△1,131

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	657百万円	669百万円
利息費用	56	56
期待運用収益	△150	△139
数理計算上の差異の費用処理額	39	△17
確定給付制度に係る退職給付費用	602	568

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度において割増退職金25百万円、当連結会計年度において割増退職金23百万円を支払っており、特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	47百万円	△77百万円
合 計	47	△77

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12百万円	△64百万円
合 計	12	△64

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

当社及び国内連結子会社の長期期待運用収益率は、過去の運用実績を考慮したうえで、年金資産の期待収益率を予測して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.26～0.75%	0.75～1.55%
長期期待運用収益率	1.66%	1.55%
予想昇給率	3.48～4.08%	3.48～4.08%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度601百万円、当連結会計年度660百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	192	127

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	-	6

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2004年 株式報酬型 ストック・オプション	2005年 株式報酬型 ストック・オプション	2006年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2004年6月24日	2005年6月24日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 15,800株	普通株式 16,900株	普通株式 8,800株
付与日	2004年7月27日	2005年7月21日	2006年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2004年7月28日から 2024年6月1日まで	2005年7月22日から 2025年7月21日まで	2006年8月12日から 2026年8月11日まで
新株予約権の数(個) (注)2.	-	17[0]	20
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)2.3.	普通株式 -	普通株式 5,100[0]	普通株式 6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2.3.	0.33	0.33	0.33
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2.3.	発行価格 0.33 資本組入額 0.33	発行価格 0.33 資本組入額 0.33	発行価格 1,977.33 資本組入額 988.67
新株予約権の行使の条件 (注)2.	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2023年7月27日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2024年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任(再任された場合は含まない。)した後に限り、行使できる。ただし、2025年8月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。(退職慰労金制度は2004年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2.	-		

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2007年 7 月24日	2008年 7 月29日	2009年 7 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 名	当社取締役 7 名	当社取締役 5 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 1.	普通株式 8,900株	普通株式 14,000株	普通株式 15,600株
付与日	2007年 8 月 8 日	2008年 8 月13日	2009年 8 月 6 日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2007年 8 月 9 日から 2027年 8 月 8 日まで	2008年 8 月14日から 2028年 8 月13日まで	2009年 8 月 7 日から 2029年 8 月 6 日まで
新株予約権の数（個） （注） 2.	20	31	71
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注） 2. 3.	普通株式 6,000	普通株式 9,300	普通株式 21,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 2. 3.	0.33	0.33	0.33
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注） 2. 3.	発行価格 2,163.33 資本組入額 1,081.67	発行価格 1,260.33 資本組入額 630.17	発行価格 1,453 資本組入額 726.5
新株予約権の行使の条件 （注） 2.	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2026年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は2004年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2027年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は2004年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2028年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は2004年に廃止。）
新株予約権の譲渡に関する事項（注） 2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注） 2.	—		

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2010年7月21日	2011年7月26日	2012年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名 当社執行役員 5名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1.	普通株式 11,200株	普通株式 19,600株	普通株式 20,600株
付与日	2010年8月5日	2011年8月10日	2012年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2010年8月6日から 2030年8月5日まで	2011年8月11日から 2031年8月10日まで	2012年8月11日から 2032年8月10日まで
新株予約権の数（個） （注）2.	51	103	117
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）2. 3.	普通株式 15,300	普通株式 30,900	普通株式 35,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2. 3.	0.33	0.33	0.33
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2. 3.	発行価格 1,564.66 資本組入額 782.33	発行価格 1,195.33 資本組入額 597.67	発行価格 1,214.66 資本組入額 607.33
新株予約権の行使の条件 （注）2.	新株予約権の割当を受けた取締役は、退職慰労金に代えて、当社の取締役を退任（再任された場合は含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2029年7月31日より前に割当を受けた取締役が当社の取締役の地位を退任しなかった場合、その取締役は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は2004年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2030年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は2004年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2031年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は2004年に廃止。）
新株予約権の譲渡に関する事項（注）2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）2.	—		

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2013年 7 月 24 日	2014年 7 月 23 日	2015年 7 月 22 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社執行役員 4 名	当社取締役 4 名 当社執行役員 4 名	当社取締役 4 名 当社執行役員 5 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 1.	普通株式 13,600株	普通株式 13,800株	普通株式 10,700株
付与日	2013年 8 月 8 日	2014年 8 月 7 日	2015年 8 月 6 日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2013年 8 月 9 日から 2033年 8 月 8 日まで	2014年 8 月 8 日から 2034年 8 月 7 日まで	2015年 8 月 7 日から 2035年 8 月 6 日まで
新株予約権の数（個） （注） 2.	77	78	58
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注） 2. 3.	普通株式 23,100	普通株式 23,400	普通株式 17,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 2. 3.	0.33	0.33	0.33
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注） 2. 3.	発行価格 1,733.66 資本組入額 866.83	発行価格 1,988 資本組入額 994	発行価格 2,826.33 資本組入額 1,413.17
新株予約権の行使の条件 （注） 2.	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2032年 7 月 31 日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。 （退職慰労金制度は2004年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2033年 7 月 31 日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。 （退職慰労金制度は2004年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2034年 7 月 31 日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。 （退職慰労金制度は2004年に廃止。）
新株予約権の譲渡に関する事項（注） 2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注） 2.	—		

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション	2018年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2016年 7 月 27 日	2017年 7 月 25 日	2018年 7 月 26 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社執行役員 4 名	当社取締役 4 名 当社執行役員 4 名	当社取締役 4 名 当社執行役員 4 名
株式の種類別のストック・オプションの数（注） 1.	普通株式 11,300株	普通株式 5,600株	普通株式 5,400株
付与日	2016年 8 月 12 日	2017年 8 月 9 日	2018年 8 月 10 日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2016年 8 月 13 日から 2036年 8 月 12 日まで	2017年 8 月 10 日から 2037年 8 月 9 日まで	2018年 8 月 11 日から 2038年 8 月 10 日まで
新株予約権の数（個） （注） 2.	67	35	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注） 2. 3.	普通株式 20,100	普通株式 10,500	普通株式 11,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注） 2. 3.	0.33	0.33	0.33
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注） 2. 3.	発行価格 3,274 資本組入額 1,637	発行価格 5,498.33 資本組入額 2,749.17	発行価格 5,441 資本組入額 2,720.5
新株予約権の行使の条件 （注） 2.	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2035年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。 （退職慰労金制度は2004年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2036年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。 （退職慰労金制度は2004年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2037年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。 （退職慰労金制度は2004年に廃止。）
新株予約権の譲渡に関する事項（注） 2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注） 2.	—		

	2019年 株式報酬型 ストック・オプション	2020年 株式報酬型 ストック・オプション	2021年 株式報酬型 ストック・オプション
決議年月日	2019年7月25日	2020年7月21日	2021年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 3名	当社取締役 4名 当社執行役員 3名	当社取締役 3名 当社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1.	普通株式 4,900株	普通株式 3,200株	普通株式 2,100株
付与日	2019年8月9日	2020年8月5日	2021年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2019年8月10日から 2039年8月9日まで	2020年8月6日から 2040年8月5日まで	2021年8月5日から 2041年8月4日まで
新株予約権の数（個） （注）2.	43	28	21
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）2. 3.	普通株式 12,900	普通株式 8,400	普通株式 6,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2. 3.	0.33	0.33	0.33
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2. 3.	発行価格 5,296.66 資本組入額 2,648.33	発行価格 7,157.33 資本組入額 3,578.67	発行価格 8,795 資本組入額 4,397.5
新株予約権の行使の条件 （注）2.	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2038年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。 （退職慰労金制度は2004年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2039年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。 （退職慰労金制度は2004年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、行使できる。ただし、2040年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。 （退職慰労金制度は2004年に廃止。）
新株予約権の譲渡に関する事項（注）2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）2.	—		

	2022年 株式報酬型 ストック・オプション	2023年 株式報酬型 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション A号
決議年月日	2022年7月21日	2023年7月20日	2016年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 6名	当社執行役 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1.	普通株式 2,600株	普通株式 5,500株	普通株式 32,400株
付与日	2022年8月5日	2023年8月4日	2016年10月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		（注）4.
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		2016年10月13日から 2018年10月13日まで
権利行使期間	2022年8月6日から 2042年8月5日まで	2023年8月5日から 2043年8月4日まで	2018年10月14日から 2024年10月13日まで
新株予約権の数（個） （注）2.	26	55	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）2. 3.	普通株式 7,800	普通株式 5,500	普通株式 -
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2. 3.	0.33	1	4,106
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2. 3.	発行価格 9,157 資本組入額 4,578.5	発行価格 22,121 資本組入額 11,060.5	発行価格 4,999.33 資本組入額 2,499.67
新株予約権の行使の条件 （注）2.	新株予約権の割当を受けた対象者は、当社の執行役または取締役を退任（再任された場合、執行役を退任して取締役に就任した場合、取締役を兼務する執行役が執行役または取締役のいずれか一方のみを退任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、2041年7月31日より前に割当を受けた対象者が当社の執行役または取締役の地位を退任しなかった場合、その対象者は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は2004年に廃止。）	新株予約権の割当を受けた対象者は、当社の執行役または取締役を退任（再任された場合、執行役を退任して取締役に就任した場合、取締役を兼務する執行役が執行役または取締役のいずれか一方のみを退任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、2042年7月31日より前に割当を受けた対象者が当社の執行役または取締役の地位を退任しなかった場合、その対象者は同日以降行使期間満了までの間、新株予約権を行使することができる。（退職慰労金制度は2004年に廃止。）	（注）4.
新株予約権の譲渡に関する事項（注）2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）2.	—		

	2017年 ストック・オプション A号	2018年 ストック・オプション A号	2019年 ストック・オプション A号
決議年月日	2017年9月27日	2018年7月26日	2019年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1.	普通株式 22,600株	普通株式 25,700株	普通株式 15,600株
付与日	2017年10月12日	2018年8月10日	2019年8月9日
権利確定条件	（注）4.		
対象勤務期間	2017年10月12日から 2019年10月12日まで	2018年8月10日から 2020年8月10日まで	2019年8月9日から 2021年8月9日まで
権利行使期間	2019年10月13日から 2025年10月12日まで	2020年8月11日から 2026年8月10日まで	2021年8月10日から 2027年8月9日まで
新株予約権の数（個） （注）2.	17	38[19]	81
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 （株）（注）2. 3.	普通株式 5,083	普通株式 11,362[5,681]	普通株式 24,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2. 3.	7,774	6,726	6,723
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2. 3.	発行価格 9,354.33 資本組入額 4,677.17	発行価格 7,894 資本組入額 3,947	発行価格 8,025.33 資本組入額 4,012.67
新株予約権の行使の条件 （注）2.	（注）4.		
新株予約権の譲渡に関する事項（注）2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）2.	—		

	2020年 ストック・オプション A号	2021年 ストック・オプション A号	2022年 ストック・オプション A号
決議年月日	2020年7月21日	2021年7月20日	2022年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 3名	当社取締役 3名 当社執行役員 2名	当社執行役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1.	普通株式 10,900株	普通株式 7,300株	普通株式 8,600株
付与日	2020年8月5日	2021年8月4日	2022年8月5日
権利確定条件	（注）4.		
対象勤務期間	2020年8月5日から 2022年8月5日まで	2021年8月4日から 2023年8月4日まで	2022年8月5日から 2024年8月5日まで
権利行使期間	2022年8月6日から 2028年8月5日まで	2023年8月5日から 2029年8月4日まで	2024年8月6日から 2030年8月5日まで
新株予約権の数（個） （注）2.	56	62	86
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）2. 3.	普通株式 16,744	普通株式 18,600	普通株式 25,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2. 3.	9,437	11,325	11,200
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2. 3.	発行価格 11,262 資本組入額 5,631	発行価格 13,566 資本組入額 6,783	発行価格 13,950.33 資本組入額 6,975.17
新株予約権の行使の条件（注）2.	（注）4.		
新株予約権の譲渡に関する事項（注）2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）2.	—		

	2023年 ストック・オプション A号	2024年 ストック・オプション A号
決議年月日	2023年7月20日	2024年7月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 6名	当社執行役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1.	普通株式 18,100株	普通株式 7,000
付与日	2023年8月4日	2024年8月2日
権利確定条件	（注）4.	
対象勤務期間	2023年8月4日から 2025年8月4日まで	2024年8月2日から 2026年8月2日まで
権利行使期間	2025年8月5日から 2031年8月4日まで	2026年8月3日から 2032年8月2日まで
新株予約権の数（個） （注）2.	181	70
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 （株）（注）2.	普通株式 18,100	普通株式 7,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2.	27,305	59,993
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2.	発行価格 34,070 資本組入額 17,035	発行価格 69,025 資本組入額 34,512.5
新株予約権の行使の条件 （注）2.	（注）4.	
新株予約権の譲渡に関する事項（注）2.	新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。 質入その他の処分は認めないものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）2.	—	

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、当連結会計年度末日から有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2025年5月31日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はありません。
3. 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の執行役、取締役、執行役員もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2004年 株式報酬型 ストック・オプション	2005年 株式報酬型 ストック・オプション	2006年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,500	8,100	6,000
権利確定	-	-	-
権利行使	4,500	3,000	-
失効	-	-	-
未行使残	-	5,100	6,000

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,000	9,300	21,300
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	6,000	9,300	21,300

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,300	30,900	35,100
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	15,300	30,900	35,100

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	23,100	23,400	17,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	23,100	23,400	17,400

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション	2018年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	20,100	11,700	11,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	1,200	-
失効	-	-	-
未行使残	20,100	10,500	11,400

	2019年 株式報酬型 ストック・オプション	2020年 株式報酬型 ストック・オプション	2021年 株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	12,900	8,400	6,300
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	12,900	8,400	6,300

	2022年 株式報酬型 ストック・オプション	2023年 株式報酬型 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,800	5,500	13,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	6,900
失効	-	-	6,900
未行使残	7,800	5,500	-

	2017年 ストック・オプション A号	2018年 ストック・オプション A号	2019年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	24,219	27,508	24,300
権利確定	-	-	-
権利行使	19,136	16,146	-
失効	-	-	-
未行使残	5,083	11,362	24,300

	2020年 ストック・オプション A号	2021年 ストック・オプション A号	2022年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	25,800
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	25,800
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	16,744	21,900	-
権利確定	-	-	25,800
権利行使	-	3,300	-
失効	-	-	-
未行使残	16,744	18,600	25,800

	2023年 ストック・オプション A号	2024年 ストック・オプション A号
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	18,100	-
付与	-	7,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	18,100	7,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2023年4月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2004年 株式報酬型 ストック・オプション	2005年 株式報酬型 ストック・オプション	2006年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.33	0.33	0.33
行使時平均株価 (円)	55,480	47,509	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	5,931

	2007年 株式報酬型 ストック・オプション	2008年 株式報酬型 ストック・オプション	2009年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.33	0.33	0.33
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	6,489	3,780	4,358

	2010年 株式報酬型 ストック・オプション	2011年 株式報酬型 ストック・オプション	2012年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.33	0.33	0.33
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	4,693	3,585	3,643

	2013年 株式報酬型 ストック・オプション	2014年 株式報酬型 ストック・オプション	2015年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.33	0.33	0.33
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	5,200	5,963	8,478

	2016年 株式報酬型 ストック・オプション	2017年 株式報酬型 ストック・オプション	2018年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.33	0.33	0.33
行使時平均株価 (円)	-	47,516	-
付与日における公正な評価単価 (円)	9,821	16,494	16,322

	2019年 株式報酬型 ストック・オプション	2020年 株式報酬型 ストック・オプション	2021年 株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	0.33	0.33	0.33
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	15,889	21,471	26,384

	2022年 株式報酬型 ストック・オプション	2023年 株式報酬型 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	0.33	1	4,106
行使時平均株価 (円)	-	-	53,902
付与日における公正な評価単価 (円)	27,470	22,120	2,680

	2017年 ストック・オプション A号	2018年 ストック・オプション A号	2019年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	7,774	6,726	6,723
行使時平均株価 (円)	47,212	46,867	-
付与日における公正な評価単価 (円)	4,741	3,504	3,907

	2020年 ストック・オプション A号	2021年 ストック・オプション A号	2022年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	9,437	11,325	11,200
行使時平均株価 (円)	-	54,077	-
付与日における公正な評価単価 (円)	5,475	6,723	8,251

	2023年 ストック・オプション A号	2024年 ストック・オプション A号
権利行使価格 (円)	27,305	59,993
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	6,765	9,032

(注) 2023年4月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年ストック・オプションA号についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2024年 ストック・オプション A号
株価変動性 (注) 1.	34.71%
予想残存期間 (注) 2.	5年
予想配当 (注) 3.	配当利回り 1.88%
無リスク利率 (注) 4.	0.663%

(注) 1. 過去5年(2019年8月2日～2024年8月1日)の株価実績に基づき算定しております。

2. 待機期間2年、満期8年のストック・オプションを想定し、ストック・オプション付与時点から、権利行使期間の中間点までの期間を採用しております。

3. 過去5年の配当利回り実績に基づき算定しております。

4. 2024年7月31日時点で残存年数が5年相当の国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産未実現利益	1,696百万円	2,075百万円
仕掛品	702	837
減価償却超過額	876	1,070
減損損失	2,305	2,297
固定資産未実現利益	929	1,384
未払事業税	1,039	1,452
賞与引当金	8,266	11,064
新株予約権	348	374
その他	2,237	2,371
繰延税金資産合計	18,403	22,928
繰延税金負債		
在外子会社における減価償却不足額	△671	△773
固定資産圧縮積立金	△268	△260
在外子会社の留保利益に係る税効果	△2,927	△3,646
その他	△491	△413
繰延税金負債合計	△4,358	△5,094
繰延税金資産（負債）の純額	14,044	17,834

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
試験研究費等の税額控除	△4.3	△3.5
在外子会社との税率差異	△0.9	△1.2
在外子会社の留保利益に係る税効果	0.1	0.4
連結内受取配当金消去	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	△0.0
その他	△0.1	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	26.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	台湾	アジア	米州	欧州	合計
37,545	110,545	27,224	36,616	25,511	40,418	29,692	307,554

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 米州のうち、米国は39,072百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	合計
131,504	6,083	4,700	5,162	147,451

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	台湾	アジア	米州	欧州	合計
41,043	125,375	42,341	74,404	33,888	48,383	27,876	393,313

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 米州のうち、米国は45,554百万円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉永 晃	-	-	当社代表 執行役 副社長	(被所有) 直接 0.01	当社代表 執行役 副社長	ストック・ オプションの 権利行使 (注)	96	-	-
役員	阿部 直樹	-	-	当社執行役 常務	(被所有) 直接 0.01	当社執行役 常務	ストック・ オプションの 権利行使 (注)	30	-	-
役員	関家 薫	-	-	当社執行役	(被所有) 直接 0.00	当社執行役	ストック・ オプションの 権利行使 (注)	30	-	-

(注) 2015年9月29日、2019年7月25日及び2020年7月21日取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	関家 一馬	-	-	当社代表 執行役社長	(被所有) 直接 1.94	当社代表 執行役社長	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	36	-	-
役員	吉永 晃	-	-	当社代表 執行役 副社長	(被所有) 直接 0.01	当社代表 執行役 副社長	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	24	-	-
役員	田村 隆夫	-	-	当社執行役 常務	(被所有) 直接 0.00	当社執行役 常務	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	12	-	-
							ストック・ オプションの 権利行使 (注2)	37	-	-
役員	阿部 直樹	-	-	当社執行役 常務	(被所有) 直接 0.01	当社執行役 常務	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	12	-	-
							ストック・ オプションの 権利行使 (注2)	28	-	-
役員	関家 薫	-	-	当社執行役	(被所有) 直接 0.00	当社執行役	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	12	-	-
							ストック・ オプションの 権利行使 (注2)	39	-	-
役員	西村 豊	-	-	当社執行役	(被所有) 直接 0.00	当社執行役	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	12	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

2. 2016年9月28日、2017年9月27日及び2021年7月20日取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

主要製品群	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
精密加工装置	194,879	249,494
精密加工ツール	69,165	85,901
その他	43,510	57,917
売上高合計	307,554	393,313

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益の測定方法については、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

取引の対価は、履行義務を充足してから受領までの期間が長期にわたるものはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、一部の取引は、顧客との契約により履行義務を充足する前に前受金を受領しております。また、変動対価を含む売上高に重要なものはありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債

前連結会計年度において認識した収益の内、期首の契約負債残高39,164百万円に含まれていたものは、37,902百万円であり、契約負債の増減は前受金の受領（契約負債の増加）及び収益認識（同、減少）により生じたものです。

当連結会計年度において認識した収益の内、期首の契約負債残高48,467百万円に含まれていたものは、46,641百万円であり、契約負債の増減は前受金の受領（契約負債の増加）及び収益認識（同、減少）により生じたものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、個別の予想契約期間が1年を超える取引に重要性がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,740.04円	4,530.86円
1株当たり当期純利益	777.29円	1,143.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	774.26円	1,139.05円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	84,205	123,891
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	84,205	123,891
期中平均株式数(千株)	108,332	108,366
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	423	400
(うち新株予約権(千株))	(423)	(400)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	2024年7月18日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 70個) なお、概要は、「第5 経理の状 況 1 連結財務諸表等(1) 連結 財務諸表 注記事項」の(ストッ ク・オプション等関係)に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、広島県呉市より購入した呉市総合スポーツセンター（同市郷原町）に、新工場（広島事業所 郷原工場、以下本工場）を建築することを決議いたしました。本工場は、精密加工ツールの生産に用い、今後三期に分けて建築する予定であり、第一期の建築計画については下記のとおりです。

1. 設備投資の目的

(1) 生産能力の向上

生成AIや次世代通信技術のさらなる普及、自動運転技術の進展、カーボンニュートラルへのニーズなどにより、中長期的な半導体・電子部品市場の拡大が見込まれます。半導体・電子部品の製造に用いられる弊社の精密加工ツールの需要も継続的に増加することが想定されるため、生産能力の拡大が求められています。こういった顧客からの要望に対応できるよう、この度、新工場の建築を決定しました。

(2) BCM対応力・生産効率の向上

現在、広島事業所の呉工場・桑畑工場および長野事業所の茅野工場でおこなっている精密加工ツールの生産のうち、呉工場と桑畑工場の精密加工ツール生産機能を順次、郷原工場に移設・集約していく予定です。これにより生産効率を高めると共に、高潮リスクのある呉工場から生産移転することで、BCM（Business Continuity Management/事業継続管理）対応力も高めていきます。

2. 設備投資の内容

(1) 郷原工場第一期工事概略

所在地	広島県呉市郷原町字ワラヒノ山地内
建築費用	330億円
着工日	2026年2月1日
竣工日	2028年4月30日

なお、第二期以降の工事については、市況を鑑みながら、適宜判断していく予定です。

(2) 呉市総合スポーツセンター取得の経緯

2023年2月：呉市との優先交渉権を得る

2023年11月：正式売買契約締結

2025年4月：呉市より弊社に所有権移転

取得金額：25億円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	179,043	393,313
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	74,775	168,146
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	53,443	123,891
1株当たり中間（当期）純利益（円）	493.20	1,143.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	187,968	196,315
受取手形	※2 2,890	2,879
売掛金	※1 27,653	※1 24,260
商品及び製品	24,683	28,594
仕掛品	35,000	44,374
原材料及び貯蔵品	50,499	60,959
その他	※1 9,283	※1 12,258
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	337,976	369,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,697	93,474
構築物	1,246	1,135
機械及び装置	10,481	13,078
船舶	0	0
車両運搬具	44	26
工具、器具及び備品	946	1,325
土地	26,028	61,570
建設仮勘定	13,898	16,252
有形固定資産合計	131,344	186,865
無形固定資産		
特許権	5	3
ソフトウェア	162	153
その他	28	25
無形固定資産合計	196	182
投資その他の資産		
投資有価証券	10	9
関係会社株式	1,691	1,691
関係会社出資金	1,271	1,271
前払年金費用	1,093	1,190
繰延税金資産	13,072	16,330
その他	※1 2,407	※1 2,222
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	19,542	22,712
固定資産合計	151,083	209,760
資産合計	489,059	579,399

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 124	-
電子記録債務	※2 28,279	22,779
買掛金	※1 7,395	※1 7,434
未払金	※1 7,660	※1 6,785
未払費用	1,823	2,120
未払法人税等	17,868	27,171
契約負債	41,069	42,214
賞与引当金	23,372	30,941
製品保証引当金	653	913
資産除去債務	32	-
その他	※2 1,304	1,362
流動負債合計	129,584	141,723
固定負債		
資産除去債務	140	140
その他	134	171
固定負債合計	274	312
負債合計	129,858	142,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,838	22,089
資本剰余金		
資本準備金	22,920	23,170
その他資本剰余金	906	906
資本剰余金合計	23,826	24,077
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	607	566
別途積立金	16,970	16,970
繰越利益剰余金	294,267	371,924
利益剰余金合計	312,440	390,056
自己株式	△41	△47
株主資本合計	358,064	436,175
新株予約権	1,136	1,188
純資産合計	359,201	437,364
負債純資産合計	489,059	579,399

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 256,295	※1 331,820
売上原価	※1 91,654	※1 112,128
売上総利益	164,641	219,691
販売費及び一般管理費	※1, ※2 61,976	※1, ※2 76,489
営業利益	102,665	143,202
営業外収益		
受取利息	※1 29	※1 50
受取配当金	※1 14,519	※1 11,062
為替差益	3,007	-
助成金収入	622	172
その他	※1 468	※1 600
営業外収益合計	18,648	11,886
営業外費用		
為替差損	-	214
減価償却費	26	108
その他	5	4
営業外費用合計	32	327
経常利益	121,281	154,761
特別利益		
固定資産売却益	3	0
新株予約権戻入益	-	6
特別利益合計	3	7
特別損失		
固定資産除売却損	52	58
減損損失	7,530	-
特別退職金	24	23
建物解体費用	202	730
特別損失合計	7,809	812
税引前当期純利益	113,474	153,956
法人税、住民税及び事業税	30,254	41,132
法人税等調整額	△3,803	△3,258
法人税等合計	26,450	37,874
当期純利益	87,024	116,082

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	45,223	40.0	49,119	37.0
II 労務費		37,718	33.3	49,365	37.1
III 経費		30,269	26.7	34,407	25.9
当期総製造費用		113,212	100.0	132,891	100.0
期首仕掛品棚卸高	※ 2	23,124		35,000	
他勘定受入高		8		26	
合計		136,344		167,918	
期末仕掛品棚卸高		35,000		44,374	
他勘定振替高		17,641		22,207	
当期製品製造原価		83,702		101,337	

原価計算の方法

実際個別原価計算を採用しております。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注加工費 (百万円)	16,529	18,320
減価償却費 (百万円)	4,414	5,006
消耗品費 (百万円)	3,962	5,234

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
商品振替高 (百万円)	3,392	3,881
固定資産振替高 (百万円)	1,095	864
経費振替高 (百万円)	13,153	17,461

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	21, 681	22, 763	906	23, 670	594	643	16, 970	238, 329	256, 537
当期変動額									
新株の発行	156	156		156					
剰余金の配当								△31, 121	△31, 121
当期純利益								87, 024	87, 024
固定資産圧縮積立金の取崩						△35		35	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	156	156	-	156	-	△35	-	55, 938	55, 903
当期末残高	21, 838	22, 920	906	23, 826	594	607	16, 970	294, 267	312, 440

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△32	301,856	997	302,853
当期変動額				
新株の発行		312		312
剰余金の配当		△31,121		△31,121
当期純利益		87,024		87,024
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	△8	△8		△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			139	139
当期変動額合計	△8	56,207	139	56,347
当期末残高	△41	358,064	1,136	359,201

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立 金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	21, 838	22, 920	906	23, 826	594	607	16, 970	294, 267	312, 440
当期変動額									
新株の発行	250	250		250					
剰余金の配当								△38, 465	△38, 465
当期純利益								116, 082	116, 082
固定資産圧縮積立金の取崩						△40		40	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	250	250	-	250	-	△40	-	77, 657	77, 616
当期末残高	22, 089	23, 170	906	24, 077	594	566	16, 970	371, 924	390, 056

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△41	358,064	1,136	359,201
当期変動額				
新株の発行		501		501
剰余金の配当		△38,465		△38,465
当期純利益		116,082		116,082
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	△5	△5		△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			51	51
当期変動額合計	△5	78,111	51	78,163
当期末残高	△47	436,175	1,188	437,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料……総平均法

製品・仕掛品……精密加工装置については個別法

精密加工ツールについては主として総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年 機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証に係る無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に精密加工装置及び精密加工ツールの製造・販売を行っております。

精密加工装置の製造・販売においては、半導体や電子部品などの微細加工に使用される装置を製造し、顧客と約束した仕様及び品質の装置を提供することを履行義務として識別しており、顧客の検収を受けた時点で当該装置に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、精密加工ツールの製造・販売においては、精密加工装置に取り付けて使用されるツールを製造し、顧客に提供することを履行義務として識別しており、顧客へ引き渡した時点で当該ツールに対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、精密加工ツールの内、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	11,156百万円	12,244百万円
長期金銭債権	2,020	1,984
短期金銭債務	1,710	1,057

※2. 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	5百万円	-百万円
支払手形	24	-
電子記録債務	5,771	-
営業外電子記録債務（流動負債「その他」）	148	-

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	188,186百万円	244,156百万円
仕入高	441	650
その他の営業取引高	4,599	8,074
営業取引以外の取引高	14,767	11,392

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
販売手数料	4,480百万円	8,021百万円
貸倒引当金繰入額	3	-
製品保証費	1,550	1,859
給料及び賞与	8,179	9,525
賞与引当金繰入額	5,945	7,805
退職給付費用	136	275
減価償却費	1,790	1,690
研究開発費	27,241	31,564

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3 月 31 日)

子会社株式及び関連会社株式 (関係会社株式の貸借対照表計上額は1,691百万円) は、市場価格のない株式等にあたるため、時価は記載しておりません。

当事業年度 (2025年 3 月 31 日)

子会社株式及び関連会社株式 (関係会社株式の貸借対照表計上額は1,691百万円) は、市場価格のない株式等にあたるため、時価は記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	256百万円	333百万円
仕掛品	702	837
減価償却超過額	769	923
減損損失	2,305	2,297
未払事業税	1,031	1,446
賞与引当金	7,156	9,474
新株予約権	348	374
その他	1,104	1,279
繰延税金資産合計	13,675	16,966
繰延税金負債		
前払年金費用	△334	△375
固定資産圧縮積立金	△268	△260
繰延税金負債合計	△603	△636
繰延税金資産の純額	13,072	16,330

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7	△2.1
試験研究費等の税額控除	△4.3	△4.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	△0.0
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	24.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2025年4月17日開催の取締役会において、工場の建設を決定いたしました。なお、詳細につきましては、連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	112,569	19,018	689	4,114	130,897	37,422
	構築物	2,808	46	-	157	2,855	1,719
	機械及び装置	46,677	6,834	887	4,154	52,624	39,545
	船舶	9	-	-	-	9	9
	車両運搬具	414	8	10	25	411	384
	工具、器具及び備品	6,614	1,077	218	698	7,474	6,148
	土地	26,028	35,542	-	-	61,570	-
	建設仮勘定	13,898	10,792	8,438	-	16,252	-
	計	209,021	73,320	10,244	9,150	272,096	85,231
無形 固定資産	特許権	773	-	-	1	773	769
	ソフトウェア	1,619	50	73	59	1,596	1,442
	その他	428	-	-	3	428	403
	計	2,821	50	73	64	2,798	2,615

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

(1) 建物	研究用資産取得	15,965百万円
	社内寮取得	1,538百万円
(2) 機械及び装置	製造用資産取得	3,906百万円
	研究用資産取得	2,271百万円
(3) 土地	研究用資産取得	35,535百万円
(4) 建設仮勘定	研究用資産取得	5,779百万円
	製造用資産取得	5,012百万円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

(1) 建設仮勘定	製造用資産へ振替	5,354百万円
	研究用資産へ振替	3,083百万円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	6	6	6
賞与引当金	23,372	30,941	23,372	30,941
製品保証引当金	653	913	653	913

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料 買増し受付停止期間	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.disco.co.jp/jp/ir/announce/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第86期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年10月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

①2024年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

②2024年7月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

③2024年7月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年8月2日関東財務局長に提出

2024年7月18日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社ディスコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ディスコの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品32,955百万円、仕掛品44,762百万円には、精密加工装置が62,418百万円含まれており、総資産654,087百万円の9.5%を占めている。 （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4.（1）重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、精密加工装置は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価している。具体的には、精密加工装置は、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、営業循環過程から外れた場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げている。 株式会社ディスコでは、滞留期間、将来の販売予測に基づいて営業循環過程から外れた精密加工装置を識別している。株式会社ディスコが営む精密加工システム事業は、需給のバランスによって変化する半導体市場の影響を受けており、精密加工装置の需要は、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があるため、将来の販売予測には不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に経営者が営業循環過程から外れた精密加工装置の識別に利用する評価資料の正確性及び網羅性を担保するための統制に焦点を当てた。 （2）営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性の検討 処分見込価額までの簿価切下げの対象となる営業循環過程から外れた精密加工装置を識別する際に経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ・ 検討対象となった個々の精密加工装置の販売予測について、棚卸資産の評価の責任者に対して、販売に至っていない経緯、顧客との交渉状況を質問し、また、過去の同機種製品の販売実績に照らして、その合理性を評価した。 ・ 過去の精密加工装置の販売予測をその後の販売実績と比較し、差異原因について検討することで、販売予測の精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディスコの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディスコが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの2024年4月1日から2025年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「営業循環過程から外れた棚卸資産（精密加工装置）の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 関家 一馬
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長 関家一馬及び最高財務責任者 執行役常務 サポート本部長 田村隆夫は、当社の第86期（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 関家 一馬
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 サポート本部長 田村 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長 関家一馬及び執行役常務 サポート本部長 田村隆夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社13社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は単一セグメント事業であり、各事業拠点の機能に差が無いことから、重要性を判断する指標として売上高（連結会社間取引消去後）が適していると判断いたしました。各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を勘案し、金額の合計が連結売上高の概ね2／3に達するよう3事業拠点を選定し「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。